

第75回 定時株主総会 招集ご通知

株式会社 クレディセゾン

開 催
日 時

2025年6月25日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開 催
場 所

東京都新宿区大久保三丁目8番2号
住友不動産新宿ガーデンタワー

ベルサール高田馬場
（受付 地下2階）

※開催場所が昨年と異なりますので、
お間違えのないようご注意ください。



パソコン、スマートフォン等から、本招集ご
通知の閲覧のほか、事前質問、議決権行使、
ライブ配信のご視聴などができます。
<https://p.sokai.jp/8253/>



証券コード：8253



株主の皆様へ



株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

第75期は新中期経営計画の1年目でしたが、ペイメント一本足の事業構造からの脱却に向けて、「国内事業の徹底的な筋肉質化」「各事業を加速させる銀行機能の活用と金融機能の増強」「インドを起点としたユニークなグローバル展開の進化と、国内⇄海外の双方向の融合」「事業戦略と連動した社員の成長と経営基盤の強化」の4つの重点テーマのもと全社一丸となり邁進してまいりました。成長の柱となるグローバル事業、その成長を支えるペイメント事業、ファイナンス事業の各事業が堅調に推移した結果、連結事業利益936億円と過去最高益を更新し、稼ぐ力の向上を実感しております。

引き続き第77期までに事業利益1,000億円超・ROE9.5%の達成と同時に、PBR1倍超・時価総額1兆円を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役（兼）社長執行役員COO 水野 克己

経営理念

私たちは、「サービス先端企業」として

「顧客満足主義の実践」「取引先との相互利益の尊重」「創造的革新の社風創り」の3点を共通の価値観として浸透させ、競争に打ち勝ち、お客様、株主の皆様、そしてすべての取引先の皆様の期待に沿うようにチャレンジを続け、社会的責任を果たしてまいります。

2030年に 目指す姿

GLOBAL NEO FINANCE COMPANY

～金融をコアとしたグローバルな総合生活サービスグループ～

証券コード 8253
(発送日) 2025年5月30日
(電子提供措置の開始日) 2025年5月22日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
株式会社 クレディセゾン
代表取締役（兼）社長執行役員 C O O
水 野 克 己

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://corporate.saisoncard.co.jp/ir/meeting/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8253/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※上記東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「クレディセゾン」又は「コード」に当社証券コード「8253」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（5頁から7頁まで）に従いまして、2025年6月24日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. **日 時** 2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
※受付開始時刻前の地下2階へのご入場はご遠慮ください。
2. **場 所** 東京都新宿区大久保三丁目8番2号 住友不動産新宿ガーデンタワー
ベルサール高田馬場(受付 地下2階)
※開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。
3. **目的事項**
報告事項
 - 1.第75期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2.第75期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

＜会社提案（第1号議案から第3号議案まで）＞

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役12名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

会社提案（第1号議案から第3号議案）に係る議案の要領は、後記「株主総会参考書類」（9頁から21頁まで）に記載のとおりであります。

＜株主提案（第4号議案）＞

第4号議案 提案の一部変更の件（スルガ銀行との資本業務提携の解消について）

株主提案（第4号議案）は、株主様（281名）からの提案によるものであります。当社取締役会としては、本議案に反対しております。株主提案に係る議案の要領及び本議案に対する取締役会の意見の詳細は、後記「株主総会参考書類」（22頁）に記載のとおりであります。

4. 議決権行使に関する事項

- (1) インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等によって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 書面（郵送）により事前に議決権を行使された際に、各議案につき賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主様 1 名のみを代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、ご出席いただくことができます。

5. その他本招集ご通知に関する事項

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、当日は、電子提供措置事項を印刷した書面の配布は行いません。必要な株主様は、前述の各ウェブサイトより電子提供措置事項を印刷していただき、ご持参くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、監査役及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

本株主総会の決議ご通知は当社ウェブサイト（<https://corporate.saisoncard.co.jp/ir/meeting/>）に掲載いたします。

以上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

インターネット等で 議決権を行使される場合



7頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使により削減される郵送費用を、当社が運営する赤城自然園の保全に活用させていただきます。

行使期限

2025年 6月24日（火曜日）午後5時

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）午後5時到着

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月25日（水曜日）午前10時

議決権行使書用紙イメージ

議決権行使書		株主番号	議決権行使回数		個
株式会社 クレディセゾン 御中	議案	第1号案	第2号案	第3号案	議案
	会社提案	賛	賛	賛	
私は、2025年6月25日開催の貴社第75回定時株主総会（単独会または組合を含む）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおりに議決権を行使します。		各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとして取り扱います。		（ご注意）株主提案につきましては、当社取締役会は反対しております。第4号議案につき株主提案に賛成の場合は「賛」に、当社取締役会の意見に賛成の場合は「否」に○印でご表示ください。	
2025年 月 日		第2号案 (下で横線を書き入れ)		第4号案	
各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとして取り扱います。		株式会社 クレディセゾン		お願い	
インターネットと書面両方で議決権行使された場合は、インターネットを有効とし、株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずにそのまま会場受付にご提出ください。		株式会社 クレディセゾン		1. 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年6月24日午後5時までに到着するようにご返送ください。 2. 第2号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。 3. 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。 4. 議決権をインターネットで行使される場合、下のQRコードをスマートフォンで読み取るか、裏面記載のウェブサイトへアクセスし2025年6月24日午後5時までに行使ください。この場合、議決権行使書を返送する必要はありません。	

第2号議案について、一部の候補者に異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとして取り扱います。

※議決権行使書はイメージです。

インターネット等と書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

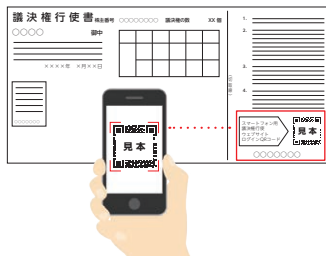


インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



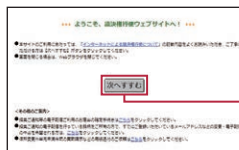
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネット等による議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

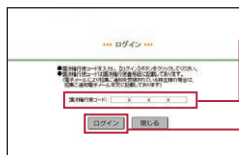
議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

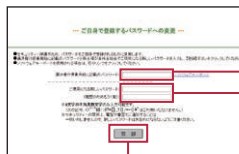
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しい
パスワードを設定して
ください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎ 0120-652-031
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

※その他のご照会は、三井住友信託銀行 証券代行事務センター

☎ 0120-782-031 (受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く)

((●)) ライブ配信・事前質問受付のご案内

より多くの株主様に株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主総会のライブ配信を行います。
また、ご来場できない方のために事前質問を受け付けています。いただいたご質問については、内容の重複等に基づき整理のうえ、一部を株主総会にて回答させていただく予定です。



ライブ配信

配信日時

2025年6月25日（水曜日）午前10時～
開会30分前からアクセス可能です。



事前質問受付

受付期間

2025年6月2日（月曜日）午前9時～
2025年6月12日（木曜日）午後11時59分

ライブ配信の視聴・事前質問の受付はこちらから

1 お持ちのパソコン・スマートフォンより以下にアクセス。
<https://links-v.pdcp.jp/8253/2025/creditsaison/>



2

ログイン画面にID（9桁の株主番号）とパスワード（お住まいの郵便番号）を入力し、ログインボタンをクリック。

※入力されるお住まいの郵便番号は、株主名簿に登録されている株主様ご住所の郵便番号をご入力ください。
「ー（ハイフン）」の入力は不要です。

(イメージ)

ID・パスワードについて

ご視聴には、ID（9桁の株主番号）とパスワード（郵便番号）の入力が必要です。株主番号は同封の議決権行使書用紙に記載されています。



議決権行使書用紙に記載のある
9桁の番号が株主番号です。

- ご来場いただく株主様のプライバシー保護のため、映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきます。
- 何らかの都合により、ライブ配信を行わない場合もございます。その際は、当社ウェブサイトでお知らせいたします。
当社ウェブサイト <https://corporate.saisoncard.co.jp/ir/meeting>
- ご使用のパソコンやインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合もございますので、あらかじめご了承ください。ご視聴等に伴う通信料は株主様のご負担となります。

※株主総会のライブ配信は視聴のみです。
議決権行使はできません。

5～7頁に記載しております「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、事前に議決権を行使いただきますよう、お願いいたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

会社提案 第1号議案

剰余金処分の件

当社では企業体質の強化と継続的な事業拡大に向けた取り組みが、株主価値の増大のために重要であると考えております。利益還元については、「2024-2026年度クレディセゾングループ中期経営計画」に掲げた通り、安定的かつ継続的な配当方針を堅持し、配当性向30%以上を目指します。

以上を踏まえ、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり、第75期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金120円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は18,062,831,280円となります。
(ご参考) 期末配当は、前期と比べ1株につき15円増配となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2025年6月26日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 33,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 33,000,000,000円

取締役12名選任の件

取締役12名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役4名（うち独立社外取締役4名）を含む取締役12名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選任については、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会において審議し、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	性 別	地 位	担 当	候補者属性	当期における 取締役会への 出席回数
1	りんの 林野 宏	男性	代表取締役会長 CEO	経営政策、ブランディング、 総合生活サービスグループ戦略	再 任	20回／20回
2	みずの 水野 克己	男性	代表取締役（兼） 社長執行役員COO	経営全般執行、グローバル戦略 経営企画部、グループ戦略部 管掌	再 任	20回／20回
3	たかはし 高橋 直樹	男性	代表取締役（兼） 副社長執行役員CHO	特命事項、ファイナンスグループ戦略 監査部 管掌	再 任	19回／20回
4	おの 小野 和俊	男性	取締役（兼） 専務執行役員 CDO（兼） CTO	グループDX戦略 CSDX推進部、 情報セキュリティ統括部、 カスタマーサクセス事業部 管掌	再 任	19回／20回
5	もり 森 航介	男性	取締役（兼） 専務執行役員	グローバル事業全般執行 グローバル事業部、 サステナビリティ推進部 管掌（兼） グローバル事業部長	再 任	20回／20回
6	なかやま 中山 直喜	男性	取締役（兼） 常務執行役員	ファイナンス事業部 管掌（兼） ファイナンス事業部長	再 任	20回／20回
7	あしかが 足利 駿二	男性	取締役（兼） 常務執行役員	全社法人営業戦略 セゾンAMEX事業部 管掌（兼） セゾンAMEX事業部長	再 任	15回／15回
8	かとう 加藤 広亮	男性	取締役（非常勤）	—	再 任	20回／20回
9	よこくら 横倉 仁	男性	取締役	—	再 任 社 外 独 立	20回／20回
10	さかぐち 坂口 英治	男性	取締役	—	再 任 社 外 独 立	18回／20回
11	ほしば 干場 弓子	女性	取締役	—	再 任 社 外 独 立	15回／15回
12	まきやま 牧山 浩三	男性	—	—	新 任 社 外 独 立	—

再 任 再任取締役候補者 新 任 新任取締役候補者 社 外 社外取締役候補者 独 立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

（注） 足利駿二氏、干場弓子氏は、2024年6月19日開催の第74回定時株主総会におきまして新たに取締役に選任されたため、上記取締役会の開催回数が他の取締役候補者と異なっております。

候補者番号

1

りん の ひろし
林野 宏

再任 1942年8月5日生（82歳）

所有する当社株式の数 115,791株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1965年 4月 株式会社西武百貨店
（現株そごう・西武）入社
1982年 3月 当社入社クレジット本部営業企画部長
1983年 4月 当社取締役
1985年 4月 当社常務取締役
1995年 6月 当社専務取締役
1999年 6月 当社代表取締役専務
2000年 6月 当社代表取締役社長
2003年 6月 株式会社りそな銀行社外取締役
株式会社りそなホールディングス社外取締役

2019年 3月 当社代表取締役会長CEO（現任）

取締役候補者とした理由

割賦百貨店「緑屋」から続く再建に尽力し、当社のペイメント事業の創造に成功。2000年の代表取締役社長就任以来、経営理念である「サービス先端企業」のもと、強力なリーダーシップにより、当社の成長に貢献してまいりました。また、多くの革新的な商品・サービスを導入し、戦略立案、ブランディングを牽引してきた実績を持つことから、総合生活サービスグループへの転換並びに当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

2

みづ の かつ み
水野 克己

再任 1969年8月15日生（55歳）

所有する当社株式の数 32,472株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4月 当社入社
2005年 3月 当社セゾンカード部長
2007年 9月 当社UCカード部長
2010年 3月 当社ソリューション二部長
2012年10月 当社営業企画部長（兼）
商品・サービス開発グループ部長
2013年 3月 当社カード事業部部長（兼）海外事業部部長
（兼）海外戦略部長
2013年 6月 当社取締役
当社海外事業部部長（兼）海外戦略部長
2015年 3月 当社海外事業部長

2016年 3月 当社常務取締役
2019年 3月 当社ペイメント事業部長
2020年 3月 当社常務取締役（兼）常務執行役員
2020年 6月 当社取締役（兼）専務執行役員
2021年 3月 当社代表取締役（兼）社長執行役員COO（現任）
当社ペイメント事業部長

（重要な兼職の状況）

Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd. Director
Saison International Pte. Ltd. Director

取締役候補者とした理由

当社においてペイメント事業の営業企画に長年携わり、営業・マーケティングに対する豊富な経験と幅広い見識を有しております。近年では成長著しい海外市場への新規参入や、グローバル事業の飛躍的な発展に貢献してきたほか、コロナ禍という厳しい局面での社長就任後もリアルとデジタルの融合により新たな事業領域の拡大を推進し、前中期経営計画の1年前倒し達成を実現するなど、経営手腕を発揮してきた実績を持つことから、総合生活サービスグループへの転換並びに当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

3

た か は し
高橋

な お き
直樹

再任 1950年8月5日生（74歳）

所有する当社株式の数 42,812株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年4月 株式会社富士銀行
（現㈱みずほ銀行）入行
2003年4月 株式会社みずほコーポレート銀行
（現㈱みずほ銀行）執行役員大阪営業第二部長
2004年4月 同行常務執行役員営業担当役員
2005年4月 当社入社顧問
2005年6月 当社常務取締役
2007年3月 当社戦略本部長
2010年3月 当社専務取締役

2011年3月 当社代表取締役専務
2012年3月 当社クレジット事業部長
2016年3月 当社代表取締役副社長
2020年3月 当社代表取締役（兼）副社長執行役員CHO（現任）

（重要な兼職の状況）
セゾン投信株式会社 取締役会長
ブロードマインド株式会社 社外取締役
スルガ銀行株式会社 取締役（非常勤）

取締役候補者とした理由

当社において主にコーポレート部門の管掌を歴任し、当社グループ全体の戦略推進における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、近年では戦略人事部の管掌としてダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進等を、CHOとして貢献してきた実績を持つことから、総合生活サービスグループへの転換並びに当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

お の か ず と し
小野

和俊

再任 1976年8月6日生（48歳）

所有する当社株式の数 13,763株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年4月 サン・マイクロシステムズ（現Oracle Corporation）入社
2000年10月 株式会社アプレッソ（現㈱セゾンテクノロジー）
代表取締役社長
2003年12月 同社代表取締役副社長
2013年7月 株式会社セゾン情報システムズ（現㈱セゾンテクノロジー）
顧問
2013年9月 株式会社アプレッソ（現㈱セゾンテクノロジー）
代表取締役社長
2015年6月 株式会社セゾン情報システムズ（現㈱セゾンテクノロジー） 取締役
2016年4月 同社常務取締役
同社テクノロジーセンター長
2018年4月 同社プロダクトディベロップメントセンター長
2019年3月 当社入社CTOテクノロジーセンター長
2019年6月 当社取締役

2020年3月 当社取締役（兼）常務執行役員
当社CTOデジタルイノベーション事業部長（兼）
テクノロジーセンター長
2020年6月 当社常務執行役員
2021年3月 当社専務執行役員CTO（兼）CIO
当社デジタルイノベーション事業部長（兼）
IT戦略部長、テクノロジーセンター長
2021年6月 当社取締役（兼）専務執行役員CTO（兼）CIO
2022年3月 当社CSDX推進部長、テクノロジーセンター長
2023年3月 当社取締役（兼）専務執行役員CDO（兼）CTO（現任）

（重要な兼職の状況）
株式会社モーションピクチャー 取締役
株式会社セゾンテクノロジー 取締役
Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd. Director

取締役候補者とした理由

IT経営に関する豊富な経験に基づき、当社においてCDO（兼）CTOとして、デジタルトランスフォーメーション戦略（CSDX戦略）を策定し、デジタル技術の活用によるビジネス変革・転換を推進したことにより、主力事業の成長に寄与したほか、DX銘柄に選定されるなど、当社のビジネス展開に貢献してきた実績を持つことから、総合生活サービスグループへの転換並びに当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

もり
森

こうすけ
航介

再任 1977年5月30日生（48歳）

所有する当社株式の数

0株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年 4 月 株式会社日本興業銀行
（現㈱みずほ銀行） 入行
2006年11月 株式会社フィルモア・アドバイザー代表取締役社長
2013年 7 月 当社入社
2020年 3 月 当社執行役員
当社グローバル事業部長（兼）
グローバル事業部付（インド担当） 部長
2020年 6 月 当社常務執行役員
2021年 3 月 当社専務執行役員
当社グローバル事業部長
2021年 8 月 当社グローバル事業部長（兼）グローバル事業部
（インド担当） 部長

2022年 6 月 当社取締役（兼）専務執行役員（現任）

2025年 4 月 当社グローバル事業部長（現任）

（重要な兼職の状況）

Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd. Director
Saison International Pte. Ltd. Managing Director, CEO
Saison Capital Pte. Ltd. Director
HD SAISON Finance Co., Ltd. Chairman of the
Members' Council
Saison Crypto Pte. Ltd. Director
Credit Saison Brazil Participações Ltda. Officer
Credit Saison Mexico S.A. de C.V., SOFOM, E.N.R. President
Saison Investment Management Pte. Ltd. Director

取締役候補者とした理由

金融調査に関するアントレプレナーとしての経験と当社において主にアジア諸国をはじめとする成長マーケットを開拓し、中長期的なグローバル戦略の基盤づくりとビジネス領域拡大という経営手腕を発揮したことで、ファイナンシャル・インクルージョンの実現を目指すグローバル事業の利益創出の確度を高めてきたことから、総合生活サービスグループへの転換並びに当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

6

なかやま
中山

なおき
直喜

再任 1965年6月13日生（59歳）

所有する当社株式の数

6,080株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4 月 清水建設株式会社入社
2002年10月 株式会社モルガン・スタンレー・プロパティーズ・ジャパン（現モルガン・スタンレー・キャピタル㈱）入社
2007年 1 月 モルガン・スタンレー証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱）ヴァイス・プレジデント
2012年 2 月 オクターヴ・ジャパン株式会社マネージング・ディレクター
2014年10月 当社入社
2016年 3 月 当社ファイナンス企画部長
2018年 3 月 当社ファイナンスビジネス部家賃保証グループ部長
2019年 3 月 当社ファイナンスビジネス部長（兼）ファイナンスビジネス部ストラクチャードファイナンスグループ部長

2020年 3 月 当社執行役員

2021年 3 月 当社常務執行役員

当社ファイナンスビジネス部長

2022年 3 月 当社ファイナンス事業部長（兼）

ストラクチャードファイナンス部長、
ファイナンス企画部ウェルスマネジメントグループ部長

2022年 6 月 当社ファイナンス事業部長（現任）

2023年 6 月 当社取締役（兼）常務執行役員（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社ゼンファンデックス 取締役

取締役候補者とした理由

ファイナンスに関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社においてファイナンス事業部長として、法人営業力の強化やストラクチャードファイナンスの強化を推進し、不動産融資を軸とした富裕層向けの新たな商品チャネルの開発や新商品の開発を実現してきた実績を持つことから、総合生活サービスグループへの転換並びに当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

7 あしかが しゅんじ
足利 駿二

再任 1971年5月24日生（54歳）
所有する当社株式の数 13,016株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年4月 ユーシーカード株式会社入社
2006年1月 同社（UC会員事業会社）吸収合併により当社入社
2008年10月 当社LABIカード部長
2010年3月 当社UC・LABIカード部長
2011年3月 当社AMEX戦略グループ部長
2013年3月 当社AMEX推進部長
2018年6月 当社取締役
2020年3月 当社取締役（兼）執行役員
2020年6月 当社常務執行役員
2020年10月 当社セゾンAMEX事業部長（現任）
2024年6月 当社取締役（兼）常務執行役員（現任）

（重要な兼職の状況）
株式会社セゾン・ベンチャーズ 代表取締役社長
Fintertech株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

当社において主にクライアント企業との提携カードやセゾン・アメリカン・エクスプレス®・カード等の業務に長年携わり、ペイメント事業における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、提携先企業との戦略的なパートナーシップを通じ、同事業における法人取引の飛躍的發展に貢献してきた実績を持つことから、総合生活サービスグループへの転換並びに当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

8 かとう こうすけ
加藤 広亮

再任 1966年3月15日生（59歳）
所有する当社株式の数 0株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 日本生命保険相互会社入社
1997年3月 ポストン・コンサルティング・グループ入社
2003年7月 同社パートナー
2010年1月 同社シニア・パートナー&マネージング・ディレクター
2013年10月 アメリカンファミリーライフアシュアランスカンパニー
オブコロンバス（現アフラック生命保険㈱）執行役員
2016年1月 同社常務執行役員
2018年8月 ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社
（現ソニー生命保険㈱）代表取締役社長
2020年6月 スルガ銀行株式会社代表取締役副社長
2023年6月 同社代表取締役社長（現任）
2023年7月 当社取締役（非常勤）（現任）

（重要な兼職の状況）
スルガ銀行株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

スルガ銀行株式会社での業務経験及び上場企業の取締役として、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2023年5月18日に資本業務提携契約を締結した、スルガ銀行株式会社の代表取締役社長である同氏は、両社の連携強化や新しい金融サービスの創出、並びに両社におけるコラボレーションローンや住宅ローン保証等の取引拡大に貢献しており、総合生活サービスグループへの転換並びに当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

9

よこくら
横倉
ひとし
仁

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

1969年5月30日生（56歳）

0株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4 月 監査法人朝日新和会計社
（現有限責任あずさ監査法人）入所
1995年 3 月 公認会計士登録
2002年 1 月 横倉会計事務所開設
2007年12月 弁護士（東京弁護士会）登録
ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所
（現アンダーソン・毛利・友常法律事務所）入所
2014年 4 月 早稲田リーガルコモンズ法律事務所弁護士
（パートナー）（現任）
2017年 7 月 みのり監査法人監事
2020年 6 月 当社社外取締役（現任）
2021年 7 月 株式会社伊藤園社外監査役
2022年 8 月 みのり監査法人監事退任
2023年 5 月 株式会社吉野家ホールディングス社外監査役（現任）
2023年 7 月 株式会社伊藤園社外取締役（監査等委員）（現任）

（重要な兼職の状況）

早稲田リーガルコモンズ法律事務所 弁護士（パートナー）
株式会社吉野家ホールディングス 社外監査役
株式会社伊藤園 社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士及び弁護士として財務・会計・法務に関する高度な専門知識と豊富な業務経験を有していることから、当該見識を活かし、会計や法務等に関する専門的な観点から監督、助言等をいただくことを期待しております。同氏は、当社及び他社の社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、その専門知識や業務経験を踏まえて、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の取締役候補者の選任や取締役が受ける報酬等の方針策定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定であります。

独立性に関する事項

当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役役に再任され就任した場合には、独立役員としての届出を継続いたします。同氏が弁護士（パートナー）を務める早稲田リーガルコモンズ法律事務所と当社との間には、法人向けカード発行取引がありますが、その年間取引額は当社の年間連結取扱高に対して0.1%未満であり、同氏が社外取締役（監査等委員）を務める株式会社伊藤園と当社との間には法人向けカード発行取引等がありますが、その年間取引額は当社の年間連結取扱高に対して0.1%未満であることから、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は、本総会最終の時をもって5年となります。

候補者番号

10

さ か ぐ ち

坂口

え い じ

英治

再 任

社 外

独 立

所有する当社株式の数

1966年10月31日生（58歳）

0株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4 月 三井不動産株式会社入社
2000年 8 月 クレディ・スイス・ファースト・ボストン証券会社
（現クレディ・スイス証券㈱）入社
2001年 6 月 モルガン・スタンレー証券会社（現三菱UFJモルガン・
スタンレー証券㈱）入社
2005年12月 同社投資銀行本部マネージング・ディレクター（兼）
不動産グループ統括責任
2016年10月 シービーアールイー株式会社代表取締役社長（兼）
CEO
2023年 6 月 当社社外取締役（現任）
2023年10月 シービーアールイー株式会社代表取締役会長（兼）
CEO（現任）
2024年11月 シービーアールイーCMソリューションズ株式会社取締
役
2025年 1 月 同社代表取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

シービーアールイー株式会社 代表取締役会長（兼）CEO
シービーアールイーCMソリューションズ株式会社 代表取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

シービーアールイー株式会社の代表取締役会長（兼）CEO及び外資系金融機関での不動産セクターの投資銀行業務統括責任者としての業務経験を通して、不動産事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当該見識を活かし、主に不動産事業及びストラクチャードファイナンス並びにM&Aに関する専門的な観点から監督、助言等をいただくことを期待するほか、専門知識にとどまらず、経営戦略やグローバル事業についても客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

独立性に関する事項

当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続いたします。同氏が代表取締役会長（兼）CEOを務めるシービーアールイー株式会社と当社は、不動産信託受益権取引の媒介業務（第二種金融商品取引業）に関連して発生する取引で競業関係にあります。また、当社と当社との間には法人向けカード発行取引がありますが、その年間取引額は当社の年間連結取扱高に対して0.1%未満であります。さらに、同氏は、シービーアールイーCMソリューションズ株式会社代表取締役を務めておりますが、当社と当社との間には特別な関係はないことから、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

候補者番号

11

ほ し ば ゆ み こ
干場 弓子

再任 社外 独立
所有する当社株式の数

1955年3月15日生（70歳）
0株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4 月 株式会社世界文化社入社
1979年 4 月 日本エフシー株式会社入社
1985年 4 月 有限会社ディスカヴァー・トゥエンティワン
（現株ディスカヴァー・トゥエンティワン）代表取締役社長
1989年 8 月 株式会社ディスカヴァー・トゥエンティワン取締役社長
2014年 6 月 一般社団法人日本書籍出版協会理事
2019年 1 月 International Publishers Association日本代表理事
2019年12月 株式会社ディスカヴァー・トゥエンティワン取締役社長退任
干場弓子事務所代表（現任）
2021年 5 月 株式会社BOW&PARTNERS代表取締役社長（現任）
2024年 6 月 当社社外取締役（現任）
2024年12月 International Publishers Association日本代表理事退任

（重要な兼職の状況）
干場弓子事務所 代表
株式会社BOW&PARTNERS 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

出版社の創業に参画し、35年間取締役社長として経営を担い、書店との直取引で業界随一の出版社に育て上げた実績と、女性にも人気のビジネス書等を出版する出版社としてのブランディングや、日本の出版業界の積極的なグローバル展開に取り組んできた経験を通して、主にブランディングや営業について専門的な観点から監督、助言等をいただくことを期待しております。同氏の有する専門知識や業務経験を踏まえて、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の取締役候補者の選任や取締役が受ける報酬等の方針策定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定であります。

独立性に関する事項

当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続いたします。同氏は、干場弓子事務所代表及び株式会社BOW&PARTNERS代表取締役社長を務めておりますが、当社と同事務所及び同社との間には特別な関係はありません。また、同氏はInternational Publishers Associationの日本代表理事を2024年12月付にて退任しており、当社と同国際団体との間には特別な関係はないことから、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

候補者番号

12 まきやま こうぞう
牧山 浩三

新任 社外 独立 1958年8月28日生（66歳）
所有する当社株式の数 0株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4 月	株式会社パルコ入社	2013年 5 月	J. フロント リテイリング株式会社取締役
2004年 3 月	同社執行役店舗運営局長	2017年 5 月	同社取締役（兼）執行役常務
2006年 3 月	同社執行役店舗統括局長	2020年 5 月	同社取締役（兼）執行役専務 株式会社パルコ代表取締役（兼）社長執行役員
2007年 3 月	同社常務執行役店舗統括局長	2022年 5 月	J. フロント リテイリング株式会社取締役（兼）執行役専務退任
2008年 3 月	同社専務執行役店舗運営本部長（兼）店舗統括局長	2023年 3 月	株式会社パルコ代表取締役（兼）社長執行役員退任
2008年 5 月	同社取締役（兼）専務執行役店舗運営本部長（兼）店舗統括局長		同社執行役員
2009年 3 月	同社取締役（兼）専務執行役店舗運営局統括	2023年 5 月	同社執行役員退任
2011年 5 月	同社取締役（兼）代表執行役社長		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

株式会社パルコの代表取締役（兼）社長執行役員として、同社の経営管理、店舗運営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当該見識を活かし、主に経営戦略や経営管理について専門的な観点から監督、助言等をいただくことを期待しております。同氏の有する専門知識や業務経験を踏まえて、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の取締役候補者の選任や取締役が受ける報酬等の方針策定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定であります。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所の規程に定める独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。同氏は、J.フロント リテイリング株式会社の取締役（兼）執行役専務を務めておりましたが、2022年5月に退任しております。当社と同社の間には提携カード発行業務に関する取引関係がありましたが、2024年5月に提携カードのサービスを終了しており、過去3年間の各事業年度の当社と同社の年間取引額は、当社の年間連結取扱高に対して0.1%未満であります。また、同氏は、2023年3月まで株式会社パルコの代表取締役（兼）社長執行役員、同年5月まで同社執行役員を務めておりましたが、いずれも退任しております。当社と同社の間には提携カード発行業務等に関する取引関係があり、過去3年間のうち直近事業年度を除く各事業年度の当社と同社の年間取引額は、当社の年間連結取扱高に対して2%超3%未満であることから、同氏は、当社の社外役員の独立性に関する基準のうち、過去3年間における当社グループの主要な取引先またはその業務執行者に該当するものの、当社と同社は、2024年2月に提携カードのサービスを終了しており、直近事業年度における当社と同社の年間取引額は、当社の年間連結取扱高に対して1%未満で、この割合が今後拡大する見込みはないことから、経営陣から著しいコントロールを受け得る者、あるいは、経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者には当たらず、一般株主と利益相反の生ずるおそれがないと考えられ、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。

(注) 1. 各候補者と当社との間の特別の利害関係について

- 上記の他、加藤広亮氏を除く各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、加藤広亮氏は、スルガ銀行株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と資本業務提携契約を締結しており、当社と同社との間には融資取引、提携カード発行取引、コラボレーションローンや住宅ローン保証等の取引関係があります。
2. 横倉仁氏、坂口英治氏、干場弓子氏、牧山浩三氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、加藤広亮氏、横倉仁氏、坂口英治氏、干場弓子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としています。4氏の再任が承認された場合は、4氏の当該契約を継続する予定であります。また、牧山浩三氏が選任された場合は、同氏と当社との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社の社外役員の独立性に関する基準は、インターネット上の当社ウェブサイト (https://corporate.saisoncard.co.jp/sustainability/governance/pdf/Independence_OutsideDirectors_Members.pdf) に掲載しております。

会社提案 第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。本選任の効力は、次回定時株主総会開始の時までとなります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

いとう こうめい
伊藤 孝明

社外 独立 1969年9月20日生（55歳）
所有する当社株式の数 0株



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1994年11月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所
1998年4月 公認会計士登録
2005年3月 税理士登録（2016年1月登録抹消）
2010年7月 有限責任あずさ監査法人公認会計士（パートナー）
2012年4月 船橋市包括外部監査人
2015年3月 同市包括外部監査人退任
2016年1月 有限会社フロンティア伊藤取締役
2020年8月 伊藤孝明公認会計士事務所代表（現任）
2021年8月 株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズ
ベンチャーパートナー（現任）
2021年11月 有限会社フロンティア伊藤代表取締役（現任）
2022年6月 日本公認会計士協会千葉会副会長（現任）
インテリジェント・サーフェス株式会社社外監査役（現任）
2024年4月 船橋市包括外部監査人（現任）

（重要な兼職の状況）
伊藤孝明公認会計士事務所 代表
株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズ
ベンチャーパートナー
有限会社フロンティア伊藤 代表取締役
日本公認会計士協会千葉会 副会長
インテリジェント・サーフェス株式会社 社外監査役
船橋市 包括外部監査人

補欠社外監査役候補者とした理由

公認会計士として財務・会計に関する高度な専門知識と金融をはじめとした様々な業種の監査業務経験を有していることから、監査業務を適切に遂行できる人材と判断し、補欠監査役候補者といたしました。同氏は、直接会社を経営しており、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認されたのち、監査役に就任した場合には、独立役員として届け出る予定であります。当社と伊藤孝明公認会計士事務所と有限会社フロンティア伊藤との間には取引関係はなく、株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズにおいて同氏が務めるベンチャーパートナーは、同社の経営に直接関与するものではなく、当社と同社との間には家賃保証に関する取引関係がありますが、その年間取引額は当社の年間連結取扱高に対して0.1%未満であります。また、同氏が包括外部監査人を務める船橋市と当社との間には、法人向けカード発行取引等がありますが、その年間取引額は当社の年間連結取扱高に対して0.1%未満であり、同氏が副会長を務める日本公認会計士協会千葉会を支部とする日本公認会計士協会と当社との間には提携カード発行業務等に関する取引関係がありますが、その年間取引額は当社年間連結取扱高及び同協会の年間売上高に対して0.2%未満であることから、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。

- (注) 1. 上記の他、候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 伊藤孝明氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 伊藤孝明氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としています。
4. 当社は、監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、伊藤孝明氏が監査役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役・監査役のスキル・マトリックス

第2号議案が原案とおり可決されますと、当社の役員の構成及びその有する主な見識や経験は次のとおりになります。

氏名	企業 経営	グロー バル	財務／ 会計	人事／ 労務	法務／ リスク 管理	営業／ マーケ ティング	デジタ ル／IT	M&A／ 新規 事業	不動産	ファイ ナンス ／ ローン	ESG
取締役											
林野 宏	●	●		●		●		●	●	●	
水野克己	●	●				●		●	●	●	●
高橋直樹	●		●	●				●	●	●	●
小野和俊	●	●					●	●			
森 航介	●	●	●				●	●			●
中山直喜	●		●			●			●	●	
足利駿二	●					●		●		●	
加藤広亮	●		●		●	●	●	●		●	
横倉 仁 社外 独立	●		●		●						
坂口英治 社外 独立	●	●	●			●		●	●	●	
干場弓子 社外 独立	●	●				●					●
牧山浩三 社外 独立	●			●		●	●				●
監査役											
鈴木日出男	●					●					
井川裕昌 社外 独立			●		●				●	●	●
笠原智恵 社外 独立		●			●	●	●	●			

株主提案（第4号議案）

第4号議案は、株主様（281名）からの提案によるものであります。なお、その議決権の数は、334個であります。本議案は、形式的な修正を除き、文章表現及び事実認識を含め、提案株主様から提出されたものを原文のまま記載しております。※本議案の議題は「提案の一部変更の件」と記載されていますが、議案の要領に「定款に定める」と記載されておりますため、「定款の一部変更の件」として取り扱います。

当社取締役会としては、後述のとおり本議案に反対しております。

株主提案 第4号議案

提案の一部変更の件（スルガ銀行との資本業務提携の解消について） ※（定款の一部変更の件）

1. 議案の要領

社会問題となっている不正融資問題を抱え、かつ金融庁の業務改善命令が6年半以上も解除されないスルガ銀行と提携するのは当社にとってのリスクが大きい為、スルガ銀行との資本業務提携を解消する旨を定款に定める。

2. 提案の理由

当社が資本業務提携をしたスルガ銀行は、過去に大規模な不正融資問題により、多くの被害者を生み出した。それにもかかわらず、金融庁の業務改善命令が6年半以上も解除されていないことから分かるように、いまだに不正融資問題は解決できていないばかりか、当時の不正融資の債権から今でも莫大な金利収入を得続けている。銀行内の不正を認めながら、不法ではないと主張し、債務者と調停や裁判で争う姿勢や、スルガ銀行の第三者委員会調査報告書で指摘されたパワハラなどの人権問題は、ガバナンス上の重大な懸念事項である。

このような企業と業務提携を続ける事は、当社の企業イメージを損ない、将来的な経営リスクを高めている。

国会でもスルガ銀行の問題について今なお多くの議員から糾弾され続けている事から、当社が社会問題を抱えるリスクも増大している。資本業務提携のシナジー効果や目先の利益の前に、企業ガバナンスを重視するべきである。

第4号議案についての取締役会の意見

反対

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、スルガ銀行との資本業務提携後も、提案理由で指摘されるスルガ銀行の融資に関する問題や業務改善命令の当事者となるものではございません。当社取締役会は、スルガ銀行との資本業務提携が当社の企業価値向上につながっているものと判断しており、当社のイメージを損ない将来的な経営リスクを高めているとは考えておりません。

加えて、定款は会社運営上の基本的事項を定めるものであり、本議案のような業務執行に係る事項を定款に規定することは不適切であると考えます。

したがって、取締役会は本株主提案に反対いたします。

以上

事業報告

2024年4月1日から2025年3月31日まで

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復が続いております。一方、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響や、通商政策などアメリカの政策動向による影響などがわが国の景気を下押しするリスクとなっております。また、金融資本市場の変動等の影響に十分に留意する必要があります。

当社は「サービス先端企業」を経営理念に、お客様の利便性を徹底的に追求し、系列や業態などの枠組みを超えた多様な提携パートナーとともに革新的なサービスを創造し続けております。当社グループを取り巻く経営環境は、物価上昇の継続、アメリカの政策動向による影響や金融資本市場の変動影響に留意が必要な状況であることに加えて、先進的テクノロジーの活用や異業種参入によって新たな金融サービスが次々と創出されるなど、企業間競争が激しさを増すものと予想されます。このような経営環境の中、当社グループは、『GLOBAL NEO FINANCE COMPANY～金融をコアとしたグローバルな総合生活サービスグループ～』を中期経営ビジョンとして掲げ、「Innovative」「Digital」「Global」を基本コンセプトとした、「総合生活サービスグループ」への転換に向けて、グループや提携先と「セゾン・パートナー経済圏」の確立に注力し、グループ企業間の事業シナジーによる他社にはない価値の創造を目指しております。加えて、お客様のあらゆる困りごとを、親切に適切に素早く解消することで顧客満足度向上に努めております。既存事業においては、「ペイメント事業の生産性向上」「ファイナンス事業の健全な成長及び新たな事業領域への進出」「グローバル事業のスケールアップ」を重点方針とする成長戦略を実行し、さらなる成長拡大を図っております。

また、当社は2021年9月に策定したデジタルトランスフォーメーション戦略（CSDX戦略）における取り組みが評価され、2024年6月に日本DX大賞実行委員会が主催する「日本DX大賞 2024」において、「ビジネストランスフォーメーション（BX）部門優秀賞」を受賞いたしました。今後も、デジタルを活用した新たなお客様体験の提供や、内製開発で培ったナレッジを全社へ展開することで全社員によるDXの実現を推進するとともにイノベーションの創出に向けて取り組んでまいります。

さらに、2021年8月のサステナビリティ推進委員会設置以降、サステナビリティ重要課題の設定、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同及びTCFDコンソーシアムへの参画など、グループ全体で事業を通じた社会・環境課題解決への取り組みを強化した結果、当社は、世界最大級の年金基金である年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がESG投資の主要指標として採用している「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」の構成銘柄に2年連続で選定されました。今後も、グループ全体でさらにサステナビリティ領域の取り組みを深耕させ、今よりもっと便利で豊かな、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

当連結会計年度は、「ペイメント事業」「ファイナンス事業」「グローバル事業」「エンタテインメント事業」が伸長した結果、純収益は4,228億18百万円（前期比16.9%増）、事業利益は936億21百万円（前期比30.1%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は663億97百万円（前期比9.0%減）となりました。

当連結会計年度における経営成績は次のとおりです。なお、純収益は収益から原価を控除して算出した指標であり、事業利益は当社グループが定める経常的な事業の業績を測る利益指標です。

(単位:百万円)

(単位:円)

	純収益	事業利益	税引前利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益	基本的1株当たり 当期利益
当連結会計年度	422,818	93,621	92,786	66,397	423.02
前連結会計年度	361,604	71,941	97,952	72,987	453.08
伸び率	16.9%	30.1%	△5.3%	△9.0%	△6.6%

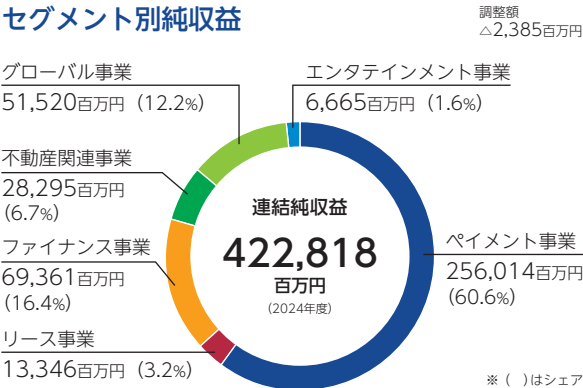
当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりです。

(単位:百万円)

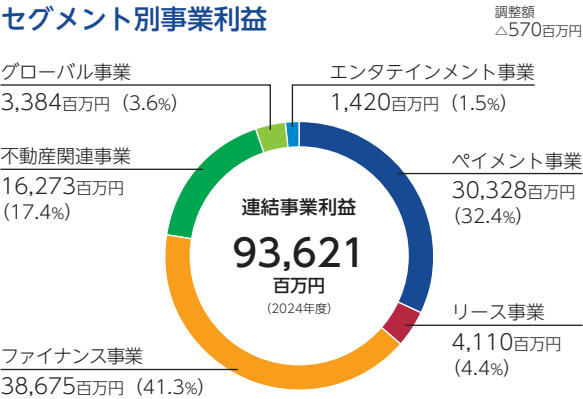
	純収益			事業利益		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	伸び率	前連結 会計年度	当連結 会計年度	伸び率
ペイメント	235,237	256,014	8.8%	19,270	30,328	57.4%
リース	12,544	13,346	6.4%	4,355	4,110	△5.6%
ファイナンス	58,502	69,361	18.6%	28,265	38,675	36.8%
不動産関連	23,942	28,295	18.2%	16,407	16,273	△0.8%
グローバル	27,208	51,520	89.4%	2,478	3,384	36.6%
エンタテインメント	6,319	6,665	5.5%	1,079	1,420	31.5%
計	363,754	425,203	16.9%	71,856	94,191	31.1%
調整額	△2,150	△2,385	－	84	△570	－
連結	361,604	422,818	16.9%	71,941	93,621	30.1%

※ 各セグメントの純収益及び事業利益は、セグメント間取引消去前の数値を記載しております。

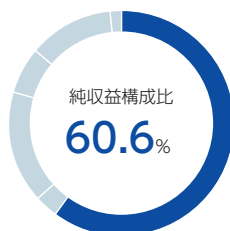
セグメント別純収益



セグメント別事業利益

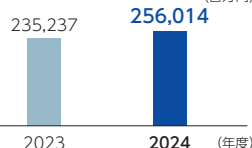


ペイメント事業



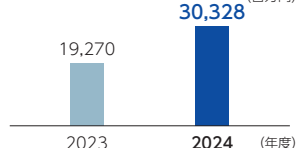
純収益 256,014百万円

▲ 前期比 8.8% 増 (百万円)



事業利益 30,328百万円

▲ 前期比 57.4% 増 (百万円)



金利や賃金の上昇などの経営環境変化に加え、個別競争から経済圏の競争に変化し、ますます競争環境が激化するペイメント事業においては、ポイント還元といった競争ではなく、他社との差別化として、GOLDカード以上のプレミアム層・法人（個人事業主・SME（Small and Medium Enterprises：中小企業））を中心とした高稼働・高単価の顧客シェアを拡大させ、この領域での存在感を発揮し収益拡大を目指しております。生産性を向上させ筋肉質な体制基盤の構築を目指し、組織・業務のシンプル化及びDXによるオペレーション業務の効率化を実施し、また市況に合わせたサービス改定や、DX推進によるUIUX改善を順次実施しております。マーケット及び個々のニーズに最適化された金融サービスをグループ一体となって提供することで、お客様の感動体験を追求し、メインカード化を引き続き目指してまいります。また、法人領域においては、SMEマーケットに資源を投下し、顧客の資金ニーズに応えるためにグループや提携先企業とも営業連携しながら、ビジネスカードと法人関連商材のクロスセルの取り組みを加速させ、法人マーケットのシェアも拡大してまいります。

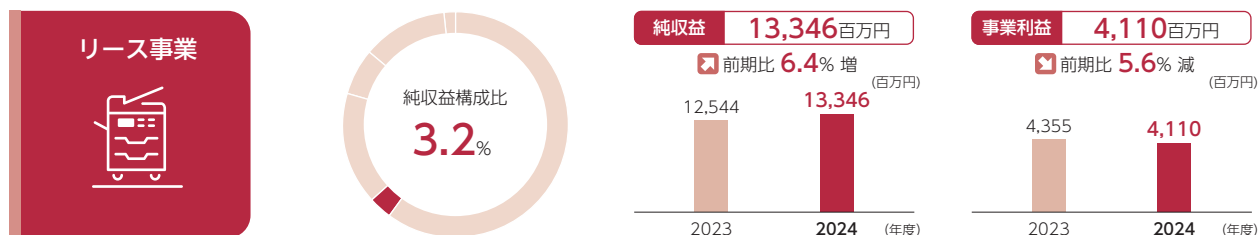
今年度の新たな取り組みの一例

- ・2024年4月より、スルガ銀行(株)の中小企業経営者・個人事業主のお客様向けに、ビジネスシーンに役立つ機能やサービスに加え、特別感も享受いただけるクレジットカード「スルガ・セゾンプラチナ・ビジネス・アメリカン・エクスプレス®・カード」の取扱を開始
- ・2024年5月、流通企業系グループ「ベイシアグループ」の(株)ベイシア、(株)カインズと提携し、最短5分で入会からバーコード決済までをアプリ完結する提携クレジットカードの発行を発表
- ・2024年5月より、企業間決済カード「パーチェシングカード」にて、バーチャルカード番号を活用した購買管理機能の提供を開始
- ・2024年6月、ソニー生命保険(株)と多様化するお客様のニーズにお応えすることを目指し、業務提携に向けた基本合意を締結
- ・2024年6月より、増加するインバウンドのお客様の決済ニーズに応えるため、ビザ・ワールドワイド・ジャパン(株)と連携し、公共交通機関におけるクレジットカードやデビットカード等のタッチ決済の導入支援を開始
- ・2024年6月より、今後増加が見込まれる外国人留学生や労働者など日本にお住まいの外国籍のお客様をサポートするためのポータルサイト「SAISON JP Life Assist」を公開
- ・2024年7月より、お客様に合わせて入力項目を最適化する新しいAIを活用したカード申込フォームの提供を開始。本機能は特許を出願
- ・2024年9月より、大分空港と湯布院間を運行する空港バス路線「湯布院ライナー」でタッチ決済対応のカード（クレジットカード、デビット、プリペイド）や、同カードが設定されたスマートフォン等による乗車サービスの実証実験を開始
- ・2024年10月より、スルガ銀行(株)の個人のお客様を対象に、「スルガ・セゾンプラチナ・アメリカン・エクスプレス®・カード」「スルガ・セゾングールド・アメリカン・エクスプレス®・カード」の取扱を開始
- ・2024年10月より、1回払い・ボーナス一括払いのご利用分をあとから「分割払い」に変更いただける「あとから分割」をリリース

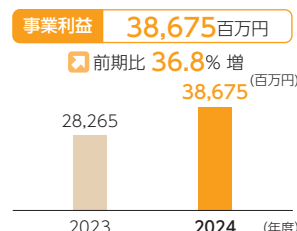
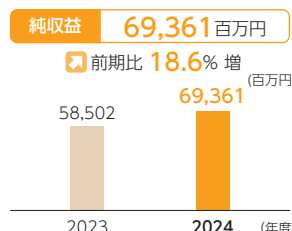
- ・2024年11月より、セゾン投信(株)が直接販売にて提供する投資信託のスポット購入時に、永久不滅ポイントを利用できるサービスを開始。また、ポイント投資提供開始に合わせて、スポット購入の最低購入金額を10,000円から5,000円に引き下げ
 - ・2024年11月より、(株)カインズ・(株)くみまちフィナンテックと連携しポイント還元率最大3.0%の新クレジットカード「CAINZセゾンカード」の取扱とカインズ初のスマホ決済サービス「CAINZ Pay」の提供を開始
 - ・2024年12月より、クレジットカード業界初の取り組みとして、国内外72施設を運営する(株)星野リゾートの宿泊施設の公式サイト上で永久不滅ポイントを宿泊代として利用することができるサービスを開始
 - ・2024年12月より、大和コネクト証券(株)が提供するポイント投資サービスにおいて、永久不滅ポイントの利用を開始
 - ・2025年1月より、金融機関を通じた全国の中小企業の従業員のエンゲージメント向上の取り組みの一環として、大阪シティ信用金庫における福利厚生サービス「セゾンプリコ」の紹介業務を開始
 - ・2025年1月より、顧客の嗜好に合わせた情報提供でライフスタイル向上を目指し、富裕層向け広告サービス「ハイエンドライフスタイル提案」の提供を開始
 - ・2025年3月より、全国のTOHOシネマズで毎週木曜日に当社が発行するカード会員様を対象に、映画を1,200円で鑑賞できる「セゾンの木曜日」を開始
- ※「アメリカン・エクスプレス」は、アメリカン・エクスプレスの登録商標です。(株)クレディセゾンは、アメリカン・エクスプレスのライセンスに基づき使用しています。

上記のような諸施策に取り組んだ結果、当連結会計年度における主要指標は、新規カード会員数は138万人（前期比19.9%減）、カード会員数は2,342万人（前期末比4.9%減）、カードの年間稼働会員数は1,353万人（前期比1.3%減）となりました。また、ショッピング取扱高は5兆9,870億円（前期比5.3%増）、カードキャッシング取扱高は1,542億円（前期比7.1%減）、ショッピングのリボルビング残高は4,905億円（前期末比8.2%増）、カードキャッシング残高は1,926億円（前期末比1.5%増）となりました。

当連結会計年度における純収益は、2,560億14百万円（前期比8.8%増）、事業利益は303億28百万円（前期比57.4%増）となりました。



事業者の設備投資計画に合わせ、OA通信機器や厨房機器などを中心に営業を推進しております。既存主力販売店への営業活動深耕・関係構築に加え、新たな市場・物件の取扱を開始し、より収益性の高い債権を積む方針へと転換しました。当連結会計年度における取扱高は1,505億円（前期比2.5%増）、純収益は133億46百万円（前期比6.4%増）、一方、貸倒コストが増加した結果、事業利益は41億10百万円（前期比5.6%減）となりました。

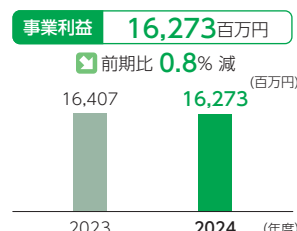
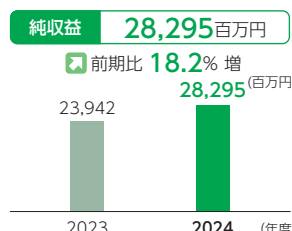
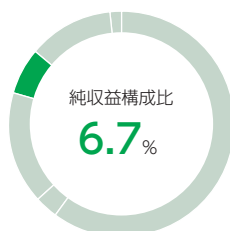


信用保証事業、ファイナンス関連事業から構成されております。信用保証事業では、金融機関向け「住宅ローン保証」が好調に推移し、保証商品のラインナップを広げるとともに、地域金融機関等とのきめ細かな連携体制の構築に努めました。その結果、当連結会計年度における保証残高（金融保証負債控除前）は7,460億円（前期末比33.7%増）、提携先数は合計で404先（前期末差増減なし）となりました。

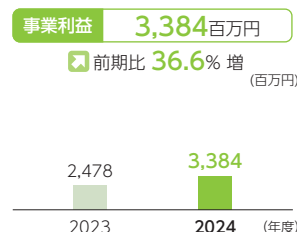
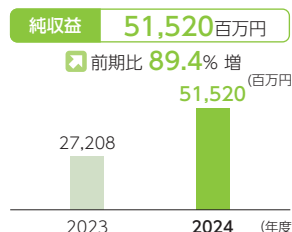
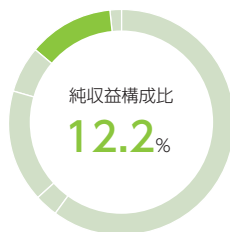
ファイナンス関連事業では、「フラット35」及び「セゾンの資産形成ローン」については従来同様、良質な資産の積み上げに取り組みました。「フラット35」については、長期金利上昇に伴いフラット35市場の融資実行金額が、前期比17.1%減少し、当連結会計年度の実行金額は796億円（前期比33.9%減）、サービシング債権残高等は1兆3,619億円（前期末比0.8%減）となりました。「セゾンの資産形成ローン」については、高年収顧客を中心とした良質な債権の積み上げにより、当連結会計年度の実行金額は1,494億円（前期比50.7%増）、貸出残高は7,302億円（前期末比0.1%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるファイナンス事業の債権残高は1兆2,536億円（前期末比5.8%増）、当連結会計年度における純収益は693億61百万円（前期比18.6%増）、事業利益は386億75百万円（前期比36.8%増）となりました。

※フラット35市場の動向については、独立行政法人住宅金融支援機構が開示している「[フラット35]の申請戸数等について」を参照しております。

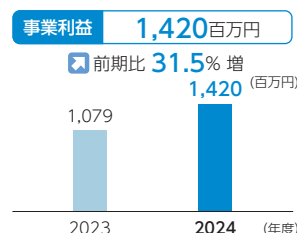
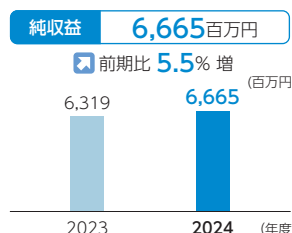
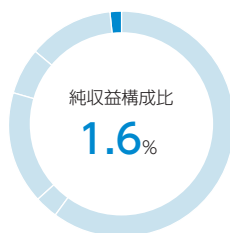


不動産事業、不動産賃貸事業等から構成されております。当連結会計年度は、堅調な市況を背景に、実需向けの不動産を中心に需要が継続したことにより、純収益は282億95百万円（前期比18.2%増）、一方、前期に計上した不動産信託受益権売却益等の反動減により事業利益は162億73百万円（前期比0.8%減）となりました。



インド・東南アジア・ラテンアメリカ地域にてアンダーサブド層をメインターゲットとしたレンディング事業及びFintech、Web3領域を中心に有望なスタートアップやVCファンドへの投資を行うインベストメント事業を展開しております。インドのKisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd.では、中小零細企業向け貸付（ブランチレンディング）や個人向け貸付（エンベデッドファイナンス）を中心に着実に債権残高を拡大させるとともに、与信・リスク管理をさらに強化しつつ、各プロダクトのバランスを保ちながら、引き続き健全で持続的な成長に取り組んでおります。これらの結果、当連結会計年度での債権残高（貸倒引当金控除前）は3,064億円（前期末比42.4%増）となりました。ベトナムのHD SAISON Finance Co., Ltd.においても引き続き債権残高の拡大とともに債権の良質化に努め、またブラジルとメキシコのレンディング子会社においても事業開発・組織体制の両面から基盤構築を進め、現地パートナーとの提携戦略を通じて、着実に投融资実績を積み上げております。

以上の結果、当連結会計年度の純収益は51億520百万円（前期比89.4%増）となりました。レンディング事業が好調に推移した結果、事業利益は33億84百万円（前期比36.6%増）となりました。



アミューズメント事業等から構成されております。地域に支持される健全で安心・快適な店作りに取り組んでおります。当連結会計年度は、純収益は66億65百万円（前期比5.5%増）、新店舗の開設及び既存店舗の見直しにより事業利益は14億20百万円（前期比31.5%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当社は、デジタル技術の活用によるビジネス変革・転換に取り組み、デジタルトランスフォーメーション戦略（CSDX戦略）を策定・推進してまいりました。住宅ローン事業においては、業務プロセスのデジタル化を実現し、フラット35の申込手続きのオンライン完結、及び審査の自動化を開始いたしました。また、お客様のクレジットカード入会における体験向上を目的に、お客様に合わせて入力項目を最適化する新しいカード申込フォームの提供開始等、会員向けWEBサービスの機能拡充等のシステム投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

政策金利の引き上げにより市場金利は長期、短期ともに大きく上昇しました。このような環境下において、相対的に低利なコマーシャル・ペーパーを活用する一方、金融市場の変動に備えて長期年限での借入金の実行や社債を発行するとともに、資金流動性補完枠の拡充として金融機関とのコミットメントラインを増枠しました。当社では引き続き資金調達の安定化に重点を置いた調達を行ってまいります。

(4) 対処すべき課題

当社は「サービス先端企業」を経営理念に、お客様の利便性を徹底的に追求し、系列や業態などの枠組みを超えた多様な提携パートナーとともに革新的なサービスを創造し続けております。当社グループを取り巻く経営環境は、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響や、通商政策などアメリカの政策動向による影響、金融資本市場の変動影響に留意が必要な状況であることに加えて、先進的テクノロジーの活用や異業種参入によって新たな金融サービスが次々と創出されるなど、企業間競争が激しさを増すものと予想されます。このような状況において、当社グループは、『GLOBAL NEO FINANCE COMPANY～金融をコアとしたグローバルな総合生活サービスグループ～』を中期経営ビジョンとして掲げ、「Innovative」「Digital」「Global」を基本コンセプトとし、国内事業の成長を加速させていくとともに、グループ企業間の事業シナジーにより、他社にはない価値の創造を目指してまいります。さらに、グローバル事業をより一層スケールアップさせ、グローバルで強みを発揮する各国で最適化された「セゾン・パートナー経済圏」の構築を目指してまいります。

当連結会計年度を終えた時点で、当社グループにおける対処すべき事業上の課題及び諸施策は次のとおりです。

① ペイメント事業の構造改革

金利の上昇による経営環境の変化に加え、競争環境が激化するペイメント事業においては、金利影響のないノンアセットの強化及び集中と選択による資本効率の向上を目指し、DXの推進による組織・オペレーション業務の効率化を進めております。また、市況に合わせたサービス改定や、DX推進によるUIUX改善を強化し、マーケット及び個々のニーズに最適化された金融サービスをグループ一体となって提供することで、お客様の感動体験を追求し、メインカード化を目指してまいります。

② ファイナンス事業の安定的な成長

ファイナンス事業の安定的な成長と事業の多角化を進めており、リース事業は事業者の設備投資計画に合わせてOA通信機器などのファイナンスリースを中心に、厨房機器などのメンテナンス付きリース等を推進しております。信用保証事業においては、地域金融機関と提携しきめ細かな連携体制の構築に努め、フリーローンの信用保証に加え、住宅ローン保証の取り扱いを拡大しております。住宅ローン事業については、「フラット35」のほか銀行代理業として、auじぶん銀行㈱、スルガ銀行㈱の住宅ローン商品の取り扱いをしております。今後も「フラット35」、「セゾンの資産形成ローン」等に加え、新規マーケットへの挑戦を継続することによりさらなる拡大を目指してまいります。

③ グローバル事業のスケールアップ

当社は、グローバル事業をペイメント事業、ファイナンス事業に次ぐ「第三の柱」と位置づけ、インド・東南アジア・ラテンアメリカ地域でレンディング（貸付）事業及びインベストメント（投資）事業を展開しております。レンディング事業を牽引するインドにおいては、現地のFintech事業者との提携によるシニア資金の提供モデルの拡大に加え、支店の増設や非金融業者との提携の拡大により、自社で直接お客様へ貸付を行うダイレクトレンディ

ングの強化に取り組んでまいりました。今後も引き続きダイレクトレンディングを推進し、着実な債権残高の拡大を図るとともに、リスクコントロールを重視し、各プロダクトのバランスを保ちながら、健全で持続的な成長に取り組んでまいります。加えて、資金調達手段の多様化を進めることで、強固な資金基盤の構築を図るとともに、レバレッジを活かした資本効率の向上や、金利コストにおける競争力強化にも取り組んでまいります。また、ベトナムにおいては債権残高の拡大とともに債権の良質化に努めております。ブラジルとメキシコのレンディング子会社においては、事業開発・組織体制の両面から基盤構築を進めており、現地パートナーとの提携戦略を通じて、今後も一層の投融資実績の拡大を図ってまいります。

インベストメント事業においては、シンガポールにあるSaison Capital Pte. Ltd.及びSaison Crypto Pte. Ltd.を通じて、FintechやB2Bコマース及びWeb3領域等における有望なスタートアップやVCファンドへの投資を行っております。レンディング事業が堅調に推移する一方で、第2四半期には、インベストメント事業において出資先の評価損を計上いたしました。今後もVC市場の動向を注視しつつ、慎重に投資先を見極めながら、長期的な目線をもって投資を継続してまいります。

これら各国での取り組みは、ファイナンシャル・インクルージョンや雇用機会創出といった社会課題に直接貢献し得る事業であり、当社は社会・環境におけるポジティブ・インパクトの創出をグローバル事業のテーマに掲げてまいりました。そうした中で、2023年11月の初回発刊に続き、2025年2月には第2回目となるインパクトレポートを公表し、情報量をさらに充実させるとともに、各国での具体的なインパクト投融資のデータや、融資先とエンドユーザーのストーリーを通じて、当社の取り組みがどのように現地の生活向上や経済発展に貢献しているかを詳しく伝えております。今後も引き続き本レポートの充実化を図るとともに、ファイナンシャル・インクルージョン並びに国際連合が掲げる持続可能な開発目標（SDGs）への取り組みを推進し、世界的な社会課題の解決に貢献してまいります。

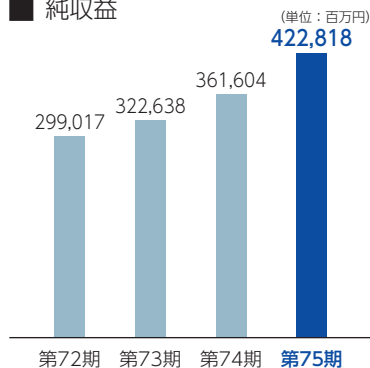
④ 与信管理・回収体制強化による債権の健全化及び業務効率化による生産性向上

DX推進によるオペレーション業務の効率化を進め、初期与信・途上与信においては、内外の環境やお客様の状況に応じた適正与信を実施するとともに、モニタリング強化による延滞リスクの抑制を図っております。債権回収においては、お支払い期日までの事前入金訴求によって延滞発生を未然に防止する一方、延滞発生後のお客様に対してはコンタクト及びカウンセリングの強化による、債権保全を行っております。また、不正利用においては、不正検知システムにAI（人工知能）を導入し不正検知の精度向上を図っており、お客様に安心、安全な決済環境を提供するとともに、利便性の高いサービスを提供し顧客満足度の向上を目指してまいります。

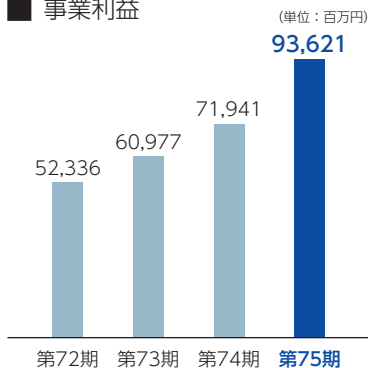
2. 財産及び損益の状況の推移

区分	第72期 (2021年4月～2022年3月)	第73期 (2022年4月～2023年3月)	第74期 (2023年4月～2024年3月)	第75期 (当連結会計年度) (2024年4月～2025年3月)
純収益 (百万円)	299,017	322,638	361,604	422,818
事業利益 (百万円)	52,336	60,977	71,941	93,621
親会社の所有者 に帰属する当期利益 (百万円)	35,375	43,599	72,987	66,397
基本的1株当たり当期利益 (円)	226.35	278.92	453.08	423.02
資産合計 (百万円)	3,610,778	3,896,105	4,335,852	4,671,143
資本合計 (百万円)	563,738	600,041	717,611	719,028
ROE (%)	6.47	7.51	11.20	9.41

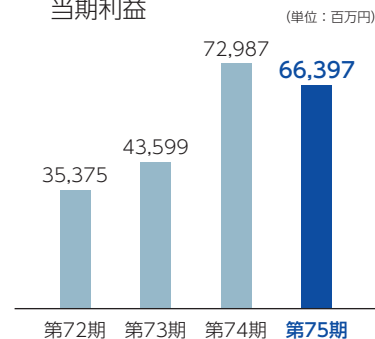
■ 純収益



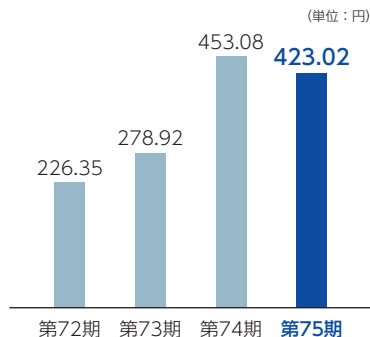
■ 事業利益



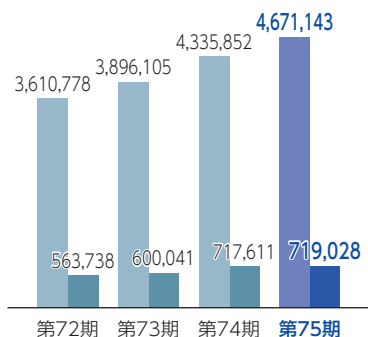
■ 親会社の所有者に帰属する 当期利益



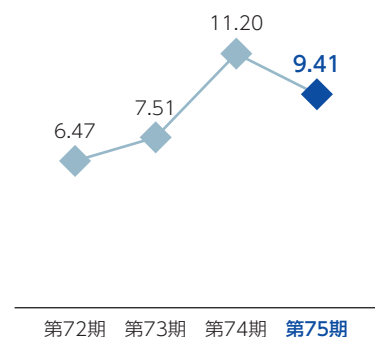
■ 基本的1株当たり当期利益



■ 資産合計／資本合計



■ ROE



3. 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
(株)セゾンファンデックス	4,500	100.0	不動産金融業、信用保証事業、個人向け融資事業
セゾン債権回収(株)	1,053	※ 100.0	サービサー(債権回収)業
セゾン投信(株)	1,000	60.0	投資信託の設定、運用並びに販売事業
(株)ファンデックス債権回収	500	※ 100.0	サービサー(債権回収)業、不動産事業
(株)セゾンパーソナルプラス	82	※ 100.0	人材派遣事業、業務請負事業、教育・研修事業
(株)セゾンリアルティ	50	100.0	不動産事業、不動産賃貸事業
(株)コンチェルト	10	100.0	遊技場経営、不動産賃貸事業
(株)セゾンパートナーズ	10	100.0	サービサー等事業子会社の経営管理、その他それに付帯する業務
(同)エル・ブルー	0.1	※ 100.0	不動産事業
Saison International Pte. Ltd.	2.8百万 シンガポールドル 425.1百万 アメリカドル 10,856.3百万円	100.0	海外事業開発・統括管理
Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd.	17,082百万 インドルピー	※ 83.58	レンディング事業
Credit Saison Brazil Participações Ltda.	490百万 ブラジルリアル	※ 100.0	レンディング事業
Credit Saison Mexico S.A. de C.V., SOFOM, E.N.R.	1,758百万 メキシコペソ	※ 100.0	レンディング事業
Saison Capital Pte. Ltd.	11.1百万 シンガポールドル 89.3百万 アメリカドル	※ 100.0	インベストメント事業
Saison Investment Management Pte. Ltd.	1百万 シンガポールドル 35百万 アメリカドル	※ 100.0	レンディング事業
PT Credit Saison Indonesia Finance	3,899.9億 インドネシアルピア	100.0	レンディング事業
Saison Crypto Pte. Ltd.	24百万 アメリカドル	※ 100.0	インベストメント事業
Saison Omni Singapore Pte. Ltd.	14.5百万 アメリカドル	※ 100.0	レンディング事業
Saison Omni India Pvt. Ltd.	783.3百万 インドルピー	※ 100.0	レンディング事業

(注) 1. 議決権比率の※印には、子会社による間接所有を含んでおります。

2. PT. Saison Modern Financeは、2024年11月22日付でPT Credit Saison Indonesia Financeに商号変更いたしました。

4. 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

- (1) **ペイメント事業**……………クレジットカード事業及びサービサー（債権回収）事業等
- (2) **リース事業**……………リース事業
- (3) **ファイナンス事業**……………信用保証事業及びファイナンス関連事業
- (4) **不動産関連事業**……………不動産事業、不動産賃貸事業及びサービサー（債権回収）事業等
- (5) **グローバル事業**……………レンディング事業、インベストメント事業
- (6) **エンタテインメント事業**………アミューズメント事業等

5. 主要な営業所（2025年3月31日現在）

(1) 当社の主要な営業所

	名称	所在地
1	本社	東京都豊島区
2	東京ユビキタス	東京都中野区
3	関西ユビキタス	大阪府大阪市

(2) 子会社の営業所

	名称	本社	主たる事業所及び店舗等
1	(株)セゾンファンデックス	東京都豊島区	支店（大阪府、福岡県）
2	セゾン債権回収(株)	東京都豊島区	センター（東京都、埼玉県、新潟県、大阪府）
3	セゾン投信(株)	東京都豊島区	－
4	(株)ファンデックス債権回収	東京都豊島区	－
5	(株)セゾンパーソナルプラス	東京都豊島区	事業所（大阪府）
6	(株)セゾンリアルティ	東京都千代田区	支店（宮城県、愛知県、大阪府、福岡県）
7	(株)コンチェルト	東京都豊島区	アミューズメント施設 （青森県1店舗、栃木県2店舗、埼玉県4店舗、千葉県1店舗、 東京都6店舗、新潟県1店舗） 賃貸物件 （千葉県2件、東京都4件、神奈川県2件）
8	(株)セゾンパートナーズ	東京都豊島区	－
9	(同)エル・ブルー	東京都千代田区	－
10	Saison International Pte. Ltd.	シンガポール	－
11	Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd.	インド ベンガルール	－
12	Credit Saison Brazil Participações Ltda.	ブラジル サンパウロ	－
13	Credit Saison Mexico S.A. de C.V., SOFOM, E.N.R.	メキシコ メキシコシティ	－
14	Saison Capital Pte. Ltd.	シンガポール	－
15	Saison Investment Management Pte. Ltd.	シンガポール	－
16	PT Credit Saison Indonesia Finance	インドネシア ジャカルタ	－
17	Saison Crypto Pte. Ltd.	シンガポール	－
18	Saison Omni Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	－
19	Saison Omni India Pvt. Ltd.	インド ベンガルール	－

(注) PT. Saison Modern Financeは、2024年11月22日付でPT Credit Saison Indonesia Financeに商号変更いたしました。

6. 従業員の状況（2025年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
ペイメント事業	2,906 名	296 名(減)
リース事業	227 名	18 名(増)
ファイナンス事業	429 名	22 名(増)
不動産関連事業	390 名	23 名(増)
グローバル事業	1,602 名	444 名(増)
エンタテインメント事業	199 名	8 名(減)
全社（共通）	697 名	109 名(増)
合計	6,450 名	312 名(増)

(注) 上記従業員のほかに、嘱託、パート、アルバイト及び派遣社員を雇用しており、その期中平均雇用人員は3,402名（1日7.5時間換算）となっております。

(2) 当社の従業員の状況

性別	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	954 名	37 名(減)	43.3 歳	14.2 年
女性	2,670 名	122 名(減)	44.5 歳	15.2 年
合計又は平均	3,624 名	159 名(減)	44.1 歳	14.9 年

(注) 上記従業員のほかに、嘱託、パート、アルバイト及び派遣社員を雇用しており、その期中平均雇用人員は1,354名（1日7.5時間換算）となっております。

7. 当社の主要な借入先及び借入額（2025年3月31日現在）

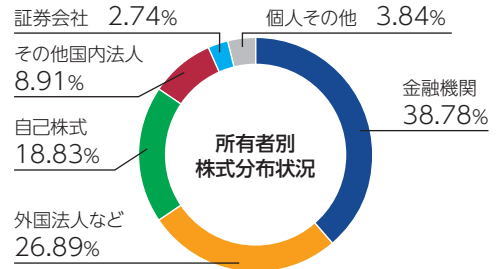
借入先	借入残高（百万円）
(株)みずほ銀行	243,542
(株)三菱UFJ銀行	243,268
(株)三井住友銀行	241,180
農林中央金庫	147,600
三井住友信託銀行(株)	136,100

(注) 上記にはシンジケートローンによる借入額（10,400百万円）は含まれておりません。

Ⅱ 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項（2025年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	300,000,000株
(2) 発行済株式の総数	185,444,772株
(3) 株主数	19,048名



(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	38,194	25.37
(株)日本カストディ銀行（信託口）	15,241	10.13
スルガ銀行(株)	8,224	5.46
(株)大和証券グループ本社	8,050	5.35
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,963	2.63
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301	3,850	2.56
(株)みずほ銀行	3,000	1.99
JPモルガン証券(株)	2,327	1.55
HSBC BANK PLC A/C M AND G（ACS）VALUE PARTNERS CHINA EQUITY FUND	2,209	1.47
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	2,181	1.45

(注) 1. 当社は、自己株式を34,921,178株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数（株）	交付対象者数（名）
取締役（社外取締役を除く）	10,294	6

(注) 当社の株式報酬の内容については、41～43頁に記載しております。

2. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長 CEO	林野 宏	経営政策、ブランディング、 総合生活サービスグループ戦略	－
代表取締役（兼） 社長執行役員COO	水野 克己	経営全般執行、グローバル戦略 経営企画部、グループ戦略部 管掌	Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd. Director Saison International Pte. Ltd. Director
代表取締役（兼） 副社長執行役員 CHO	高橋 直樹	特命事項、ファイナンスグループ戦略 監査部 管掌	セゾン投信(株) 取締役会長 ブロードマインド(株) 社外取締役 スルガ銀行(株) 取締役（非常勤）
取締役（兼） 専務執行役員 CDO（兼）CTO	小野 和俊	グループDX戦略 CSDX推進部、情報セキュリティ統括部、 カスタマーサクセス事業部 管掌	(株)モーションピクチャー 取締役 (株)セゾンテクノロジー 取締役 Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd. Director
取締役（兼） 専務執行役員	森 航介	グローバル事業全般執行 グローバル事業部、サステナビリティ推進部 管掌	Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd. Director Saison International Pte. Ltd. Managing Director, CEO Saison Capital Pte. Ltd. Director HD SAISON Finance Co., Ltd. Chairman of the Members' Council Saison Crypto Pte. Ltd. Director Credit Saison Brazil Participações Ltda. Officer Credit Saison Mexico S.A. de C.V., SOFOM, E.N.R. President Saison Investment Management Pte. Ltd. Director
取締役（兼） 常務執行役員	中山 直喜	ファイナンス事業部 管掌（兼） ファイナンス事業部長	－
取締役（兼） 常務執行役員	足利 駿二	全社法人営業戦略 セゾンAMEX事業部 管掌（兼） セゾンAMEX事業部長	(株)セゾン・ベンチャーズ 代表取締役社長 Fintertech(株) 取締役
取締役（非常勤）	加藤 広亮	－	スルガ銀行(株) 代表取締役社長
取締役	富樫 直記	－	経済同友会 幹事 (株)ナガホリ 社外取締役 TG Partners(株) 代表取締役パートナー
取締役	横倉 仁	－	早稲田リーガルコモンズ法律事務所 弁護士（パートナー） (株)吉野家ホールディングス 社外監査役 (株)伊藤園 社外取締役（監査等委員）
取締役	坂口 英治	－	シービーアールイー(株) 代表取締役会長（兼）CEO シービーアールイーCMソリューションズ(株) 代表取締役
取締役	干場 弓子	－	干場弓子事務所 代表 (株)BOW&PARTNERS 代表取締役社長

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
常勤監査役	鈴木 日出男	－	セゾン債権回収(株) 監査役
常勤監査役	井川 裕昌	－	(株)コンチェルト 監査役
監査役	笠原 智恵	－	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士（シニアパートナー） (株)エムティーアイ 社外監査役 アキレス(株) 社外取締役（監査等委員）

(注) 1. 当事業年度の取締役及び監査役の異動

- (1) 2024年6月19日開催の第74回定時株主総会において、取締役役に足利駿二氏、干場弓子氏が新たに選任され、就任し、取締役大槻奈那氏は、同日付にて任期満了により退任いたしました。
- (2) 取締役（兼）専務執行役員CDO（兼）CTO小野和俊氏は、2024年6月21日付にて、Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd. Directorに就任いたしました。
- (3) 代表取締役（兼）副社長執行役員CHO高橋直樹氏は、2024年6月26日付にて、スルガ銀行(株)取締役（非常勤）に就任いたしました。
- (4) 監査役鈴木日出男氏は、2024年6月27日付にて、(株)セゾンパートナーズ監査役を辞任により退任いたしました。
- (5) 取締役坂口英治氏は、2024年11月1日付にて、シービーアールイーCMソリューションズ(株)取締役に就任いたしました。
- (6) 取締役干場弓子氏は、2024年12月31日付にて、International Publishers Association日本代表理事を任期満了により退任いたしました。
- (7) 取締役坂口英治氏は、2025年1月1日付にて、シービーアールイーCMソリューションズ(株)取締役から同社代表取締役に就任いたしました。
- (8) 監査役井川裕昌氏は、2025年3月27日付にて、(株)セゾンファンデックス監査役を辞任により退任いたしました。
- (9) 監査役鈴木日出男氏は、2025年3月31日付にて、セゾン債権回収(株)監査役を辞任により退任いたしました。

2. 当事業年度後の取締役及び監査役の異動

- (1) 取締役（兼）専務執行役員森航介氏の担当が、2025年4月1日付にて、グローバル事業部、サステナビリティ推進部管掌からグローバル事業部、サステナビリティ推進部管掌（兼）グローバル事業部長となりました。
- (2) 取締役中山直喜氏は、2025年4月1日付にて、㈱セゾンファンデックス取締役に就任いたしました。
- (3) 監査役鈴木日出男氏は、2025年4月1日付にて、㈱セゾンファンデックス監査役に就任いたしました。
- (4) 監査役井川裕昌氏は、2025年4月1日付にて、セゾン債権回収㈱監査役に就任いたしました。
- (5) 取締役富樫直記氏は、2025年6月25日付にて、任期満了により退任する予定です。
3. 取締役富樫直記氏、横倉仁氏、坂口英治氏、干場弓子氏の4氏は、社外取締役であります。
4. 監査役井川裕昌氏、笠原智恵氏の2氏は、社外監査役であります。
5. 監査役井川裕昌氏は、長年にわたり財務省及び国税局に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役富樫直記氏、横倉仁氏、坂口英治氏、干場弓子氏、監査役井川裕昌氏、笠原智恵氏の6氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 2025年4月1日現在の取締役兼務者を除く執行役員は以下のとおりであります。

地位	氏名	担当
常務執行役員	安森 一恵	ブランディング戦略部、プロセシング事業部 管掌（兼）プロセシング事業部長
常務執行役員CFO	根岸 正樹	広報室、財務経理部、クレジット・リース事業部 管掌（兼）クレジット・リース事業部長
常務執行役員	田畑 隆紀	総務部、戦略人事部 管掌（兼）プロセシング営業部 担当
常務執行役員	越 和夫	グローバル統括部 担当
執行役員	川原 友一	CS推進部 管掌（兼）カスタマーサクセス事業部長
執行役員	三坂 直樹	経営企画部 担当（兼）経営企画部長
執行役員	若命 宏尚	グループ戦略部 担当（兼）グループ戦略部長
執行役員	木原 亮	住宅ローン部、資産形成ローン部、不動産審査部 担当（兼）不動産審査部長
執行役員	管原 耕治	グローバル戦略企画部 担当
執行役員	木村 由幸	リスク統括部 管掌（兼）財務経理部 担当
執行役員	林 武彦	監査部 担当（兼）監査部長
執行役員	阿部 規行	不動産アセットファイナンス部、ストラクチャードファイナンス部、不動産営業部 担当（兼）不動産営業部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役である加藤広亮氏、富樫直記氏、横倉仁氏、坂口英治氏、干場弓子氏、及び、監査役である鈴木日出男氏、井川裕昌氏、笠原智恵氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益等とも連動した報酬体系を構築すべく、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けた上で、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議し、2023年6月21日及び2024年5月15日開催の取締役会において、海外赴任取締役に対する取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の一部を改定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

【基本方針】

ア. 役員報酬の体系及び個人別報酬について、同程度の規模の企業や業界等の水準及び従業員給与とのバランス等を考慮しつつ、職位や代表権の有無等に応じた報酬水準とすることを基本方針としております。

イ. 報酬構成は、基本報酬、業績連動報酬（賞与）、譲渡制限付株式報酬で構成されており、社外取締役は基本報酬のみとしております。

【取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）】

ア. 基本報酬（金銭報酬）に関する方針

(ア) 基本報酬は、月例の固定報酬とし、職位別年間報酬水準を設定し、代表権の有無等を勘案した上で金額を算定しております。

(イ) 海外赴任取締役には、住宅手当、子女手当、一時帰国費用等のフリンジ・ベネフィットを支給する場合があります。

イ. 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

(ア) 業績連動報酬（賞与）は、職位別等の基本賞与額に対して在籍率等を勘案したものに、定量指標の業績連動係数（定量的な業績指標の成長率と計画達成率のウェイトをそれぞれ50：50とした上で大規模災害やパンデミック等の発生を総合的に勘案したもの）と定性的な評価の業績連動係数を乗じたもので算定した額とし、毎年、一定の時期に支給いたします。

(イ) 業績連動報酬（賞与）の業績指標は、企業価値向上を図るため単体の経常利益（一過性要因等を除く）の成長率と計画達成率としているほか、各取締役の当社業績及び企業価値向上への貢献度について当該取締役を含む全取締役が評価した結果等を定性的な業績指標としております。

ウ. 非金銭報酬等に関する方針

(ア) 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として、職位別年間報酬水準を設定し、代表権の有無等を勘案した上で金額を算定するものとし、毎年、一定の時期に支給いたします。

(イ) 譲渡制限付株式報酬は以下の条件を設定しております。

a. 対象取締役は、同報酬である譲渡制限付株式（以下、「本株式」といいます。）の交付の日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれかの地位も喪失する日までの間（以下、「譲渡制限期間」といいます。）、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこととしております（以下、「譲渡制限」といいます。）。)

b. 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下、「役務提供期間」といいます。）が満了する前に上記a.のいずれの地位も喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社

は、本株式を当然に無償で取得することとしております。

- c. 当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除することとしております。ただし、対象取締役が、役務提供期間が満了する前に上記a.に定めるいずれの地位も喪失した場合であって、上記b.に定める当社の取締役会が正当と認める理由がある場合には、譲渡制限を解除すべき本株式の数及び譲渡制限を解除する期間を必要に応じて合理的に調整することができるものとしております。
- d. 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記c.の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得することとしております。
- e. 上記a.の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除することとしております。
- f. 上記e.に規定する場合においては、当社は、上記e.の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得することとしております。
- Ⅱ. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
 - (ア) 業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の規模の企業や業界等の報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行うこととしております。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等（賞与）：非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）＝7：2：1とし、海外赴任取締役は、フリンジ・ベネフィットを含まない報酬等の種類ごとの比率の目安としております。また、海外赴任取締役は、譲渡制限付株式報酬を支給しない場合があり、その場合の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等（賞与）＝8:2（ただし、フリンジ・ベネフィットを除く）としております。
- オ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
 - (ア) 個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、取締役会長に一任することができ、その範囲は各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績連動報酬（賞与）の評価配分並びに譲渡制限付株式の取得にかかる金銭報酬債権の配分額としております。
 - (イ) 当該権限が取締役会長によって適切に行使される措置として、指名・報酬委員会で取締役が受ける報酬の基準を策定しており、取締役会長はその基準に基づき、取締役会から委任をされた範囲に従い、決定することとしております。なお、監査役の報酬は固定報酬のみとし、株主総会で決議された総額の範囲内で監査役会にて各監査役の報酬額を決定しております。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	511 (40)	372 (40)	106 (-)	33 (-)	13 (5)
監査役 (うち社外監査役)	46 (26)	46 (26)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	558 (67)	418 (67)	106 (-)	33 (-)	16 (7)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には退任した取締役1名が含まれております。
3. 取締役の支給員数は、無報酬の取締役1名を除いております。
4. 業績連動報酬等については、当事業年度に係る業績連動報酬（賞与）の支給予定額を記載しております。
5. 業績連動報酬（賞与）にかかる業績指標は、一過性要因等を除く単体の経常利益の成長率と計画達成率を定量的な業績指標としているほか、各取締役の当社業績及び企業価値向上への貢献度について当該取締役を含む全取締役が評価した結果等を定性的な業績指標としており、当該指標を選択した理由は、企業価値向上を図るためであります。当社の業績連動報酬（賞与）は、職位別等の基本賞与額に対して在籍率等を勘案したものに定量指標の業績連動係数（定量的な業績指標の成長率と計画達成率のウェイトをそれぞれ50：50とした上で大規模災害やパンデミック等の発生を総合的に勘案したもの）と定性的な評価の業績連動係数を乗じたもので算定されますが、上記報酬等の額に含まれる当事業年度に係る業績連動報酬（賞与）の支給予定額の算定にあたっては、一過性要因の影響等を総合的に勘案し、定量指標の業績連動係数を100～110%、各取締役の定性指標の業績連動係数を80～120%と見込んでおります。
6. 非金銭報酬等の内容は、当社の普通株式であり、割当ての際の条件等は、上記「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「Ⅱ. 1. (5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
7. 2007年6月23日開催の第57回定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額750百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）、監査役の報酬等の額を年額150百万円以内と決議いただいております。（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。）なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は16名（うち社外取締役は1名）、監査役の員数は5名です。
- また、2020年6月18日開催の第70回定時株主総会において、上記の取締役の報酬枠の枠内で、社外取締役を除く当社の取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の額として年額150百万円以内、支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、発行又は処分される当社普通株式数の上限を年25万株以内（ただし、譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には当該総数を合理的な範囲で調整します。）と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。
8. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の実際を支給額の決定にあたって、取締役会は、代表取締役会長CEO林野宏氏に、各取締役の基本報酬の額及び譲渡制限付株式の取得にかかる金銭報酬債権の配分額の決定を委任し、また、各取締役の業績連動報酬（賞与）の評価配分については委任する予定であります。委任の理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ評価を行うには代表取締役会長CEOが適していると判断したためであります。なお、委任内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が取締役が受ける報酬の基準を策定した上で、その基準に基づき決定し、決定のプロセスは、事前に指名・報酬委員会がその妥当性について確認しており、委任を予定している業績連動報酬（賞与）についても、同様に指名・報酬委員会が策定した基準に基づき決定し、決定プロセスについて事前に指名・報酬委員会がその妥当性を確認いたします。
9. 当事業年度末現在の取締役の員数は12名、監査役の員数は3名であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	兼務する他の法人等	兼務の内容	摘要
社外取締役	富樫 直記	経済同友会	幹事	左記の団体と当社との間には特別な関係はありません。
		(株)ナガホリ	社外取締役	左記の会社と当社との間には特別な関係はありません。
		TG Partners(株)	代表取締役 パートナー	左記の会社と当社との間には特別な関係はありません。
社外取締役	横倉 仁	早稲田リーガルコモンズ法律事務所	弁護士 (パートナー)	左記の法律事務所と当社との間には、法人向けカード発行取引がありますが、その年間取引額は当社の年間連結取扱高に対して0.1%未満であります。
		(株)吉野家ホールディングス	社外監査役	左記の会社と当社との間には、加盟店契約がありますが、その年間取引額は当社の年間連結取扱高に対して0.1%未満であります。
		(株)伊藤園	社外取締役 (監査等委員)	左記の会社と当社との間には、法人向けカード発行取引等がありますが、その年間取引額は当社の年間連結取扱高に対して0.1%未満であります。
社外取締役	坂口 英治	シービーアールイー(株)	代表取締役会長 (兼) CEO	当社は左記の会社と不動産信託受益権取引の媒介業務（第二種金融商品取引業）に関連して発生する取引で競業関係にあります。また、左記の会社と当社との間には、法人向けカード発行取引がありますが、その年間取引額は当社の年間連結取扱高に対して0.1%未満であります。
		シービーアールイー CMソリューションズ(株)	代表取締役	左記の会社と当社との間には特別な関係はありません。
社外取締役	干場 弓子	干場弓子事務所	代表	左記の事務所と当社との間には特別な関係はありません。
		(株)BOW&PARTNERS	代表取締役社長	左記の会社と当社との間には特別な関係はありません。

地位	氏名	兼務する他の法人等	兼務の内容	摘要
社外監査役	井川 裕昌	(株)コンチェルト	監査役	左記の会社は当社の子会社に該当いたします。
社外監査役	笠原 智恵	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業	弁護士 (シニアパートナー)	左記の法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。
		(株)エムティーアイ	社外監査役	左記の会社と当社との間には特別な関係はありません。
		アキレス(株)	社外取締役 (監査等委員)	左記の会社と当社との間には、法人向けカード発行取引がありますが、その年間取引額は当社の年間連結取扱高に対して0.1%未満であります。

② 社外役員の主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	富樫 直記	当事業年度開催の取締役会20回の全てに出席しております。経営コンサルタントとして、国内・海外の幅広い金融分野において戦略コンサルティングを手がける等、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対して、特に経営戦略やグローバル事業について客観的・中立的立場から有益な助言や指導を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度開催の委員会5回（うち書面開催1回）全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役の選任プロセスや取締役の個人別報酬等の決定方針の概要等について審議する機能を担っております。
社外取締役	横倉 仁	当事業年度開催の取締役会20回の全てに出席しております。公認会計士及び弁護士として財務・会計・法務等に関する高度な専門知識と豊富な業務経験を有しており、当社経営に対して、特に会計や法務等について客観的・中立的立場から有益な助言や指導を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度開催の委員会5回（うち書面開催1回）全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役の選任プロセスや取締役の個人別報酬等の決定方針の概要等について審議する機能を担っております。
社外取締役	坂口 英治	当事業年度開催の取締役会20回のうち18回に出席しております。シービーアールイー株式会社の代表取締役会長（兼）CEO及び外資系金融機関での不動産セクターの投資銀行業務統括責任者として不動産事業等に関する高度な専門知識と豊富な業務経験を有しており、当社経営に対して、特に不動産事業及びストラクチャードファイナンス並びにM&Aについて客観的・中立的立場から有益な助言や指導を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役	干場 弓子	2024年6月19日就任以降に開催された取締役会15回の全てに出席しております。35年間取締役社長として出版社の経営を担い、ブランディングや営業に関する高度な専門知識と豊富な業務経験を有しており、当社経営に対して、特にブランディングや営業について客観的・中立的立場から有益な助言や指導を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、2024年6月19日就任以降に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役の選任プロセスや取締役の個人別報酬等の決定方針の概要等について審議する機能を担っております。
社外監査役	井川 裕昌	当事業年度開催の取締役会20回及び監査役会12回の全てに出席しております。同氏は主に、会計財務に関する豊富な経験と幅広い見識を基に意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言を行っております。
社外監査役	笠原 智恵	当事業年度開催の取締役会20回のうち19回及び監査役会12回の全てに出席しております。同氏は主に、弁護士として法務の専門的見地から意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言を行っております。

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
① 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	145
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	244

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行った上で、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、セゾン投信(株)及び(株)セゾンパーソナルプラス並びに海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは会計監査人を解任いたします。

監査役会は、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(2) コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社では、監査役・監査役会制度を採用しております。会社の機関として取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。また、株主・投資家等からの信頼を確保していくために、社外取締役・社外監査役の選任によるコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

取締役会や指名・報酬委員会等において、社外取締役から経営における意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を受けることにより、業務に精通した取締役が経営効率の維持向上を図ることができます。

また、監査役会は内部監査や内部統制統括部門の役員等と連携を図ることで、経営に対する監督機能を強化している他、監査部は代表取締役に対する報告とは別に取締役会への直接レポーティングラインを有することにより独立性を確保しております。

なお、当社は2020年3月より、業務執行と管理監督の分離によるコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を目的に、取締役会の役員構成を見直すとともに執行役員制度を導入いたしました。これにより、より適切な管理監督機能の発揮及び効率的な業務執行体制の整備を図ります。

① 取締役会

取締役会は、取締役12名（うち独立社外取締役4名）（※）で構成されており、経営に関する重要事項についての業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会における各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、社外取締役を含め、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。社外取締役は、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導を行っております。

② 監査役会

監査役会は、監査役3名（うち独立社外監査役2名）（※）で構成されており、監査方針、その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定及び監査報告の作成等を行っております。監査役は、経営の適法性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行っております。また、監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するだけでなく、リスクマネジメント、コンプライアンス全般に関する監査及び助言を行うことにより、各取締役の職務執行について、厳正な監視を実施している他、監査部が実施した当社や当社グループ会社の監査結果につき適時に報告を受ける等の連携も図っております。

③ 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役会の決議によって選任された取締役で構成され、代表取締役会長CEOを委員長とし、5名の委員（うち独立社外取締役が過半数）（※）で構成されております。

同委員会は、年1回以上開催され、ア.取締役の選任及び解任に関する株主総会議案、イ.取締役が受ける報酬等の方針の策定及び取締役が受ける個人別の報酬等の基準の策定、ウ.その他取締役会が指名・報酬委員会に諮問した事項、エ.前各号を審議するために必要な基本方針等の制定、変更、廃止、オ.その他、指名・報酬委員会が必要と認めた事項を審議し、その結果を取締役に答申しております。

(※)2025年3月31日現在

(注) 本事業報告中の記載金額は百万円未満を、また株式数につきましては千株未満を切り捨てて表示しております。

連結財政状態計算書

2025年3月31日現在

(単位 百万円)

科目	金額	科目	金額
資産		負債	
現金及び現金同等物	139,399	営業債務及びその他の債務	283,171
営業債権及びその他の債権	3,615,701	金融保証負債	8,714
棚卸資産	170,309	社債及び借入金	3,404,400
営業投資有価証券	96,364	その他の金融負債	19,811
投資有価証券	62,587	未払法人所得税	24,367
その他の金融資産	44,436	ポイント引当金	132,627
有形固定資産	29,253	利息返還損失引当金	11,794
使用権資産	14,998	その他の引当金	1,488
無形資産	127,125	繰延税金負債	378
投資不動産	168,243	その他の負債	65,362
持分法で会計処理されている投資	140,220	負債合計	3,952,115
繰延税金資産	40,117	資本	
その他の資産	20,966	親会社の所有者に帰属する持分	705,678
売却目的で保有する資産	1,419	資本金	75,929
資産合計	4,671,143	資本剰余金	93,947
		利益剰余金	602,903
		自己株式	△96,356
		その他の資本の構成要素	29,254
		非支配持分	13,350
		資本合計	719,028
		負債及び資本合計	4,671,143

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位 百万円)

科目	金額	
収益		
ペイメント事業収益	251,496	
リース事業収益	13,344	
ファイナンス事業収益	70,471	
不動産関連事業収益	67,536	
グローバル事業収益	48,206	
エンタテインメント事業収益	35,438	
金融収益	5,744	
収益合計		492,238
(うち、金利収益)		(186,866)
原価		
ファイナンス事業原価	1,110	
不動産関連事業原価	39,536	
エンタテインメント事業原価	28,773	
原価合計		69,419
純収益		422,818
販売費及び一般管理費		261,698
金融資産の減損		43,283
金融費用		39,770
償却原価で測定する金融資産の		
認識の中止により生じた利得		662
持分法による投資利益		13,030
その他の収益		5,304
その他の費用		4,275
税引前利益		92,786
法人所得税費用		25,435
当期利益		67,350

当期利益の帰属

親会社の所有者		66,397
非支配持分		952
当期利益		67,350

税引前利益から事業利益への調整表

税引前利益		92,786
調整項目（持分法による投資利益）		△240
調整項目（その他の収益）		△1,902
調整項目（その他の費用）		3,043
金融資産に係る実効金利法適用による調整額		△65
小計		835
事業利益		93,621

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

2025年3月31日現在

(単位 百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	3,670,501	流動負債	1,318,444
現金及び預金	75,827	買掛金	287,534
割賦売掛金	1,507,320	短期借入金	275,171
営業貸付金	1,152,180	関係会社短期借入金	9,020
リース投資資産	301,295	1年内返済予定の長期借入金	153,820
営業投資有価証券	75,607	1年内償還予定の社債	65,000
商品	104	コマーシャル・ペーパー	428,000
貯蔵品	2,275	1年内返済予定の債権流動化借入金	17,471
前払費用	2,914	リース債務	12
関係会社短期貸付金	542,522	未払金	2,073
未収入金	39,473	未払費用	24,504
その他	12,724	未払法人税等	19,142
貸倒引当金	△41,747	契約負債	6,118
固定資産	438,382	預り金	12,047
有形固定資産	14,312	前受収益	3,691
建物（純額）	5,269	賞与引当金	5,571
車両運搬具（純額）	0	役員賞与引当金	106
器具備品（純額）	2,156	利息返還損失引当金	3,439
土地	6,643	商品券回収損失引当金	125
リース資産（純額）	16	その他	5,593
建設仮勘定	225	固定負債	2,285,788
無形固定資産	112,142	社債	632,467
ソフトウェア	110,082	長期借入金	1,298,509
ソフトウェア仮勘定	1,782	債権流動化借入金	204,815
その他	277	リース債務	5
投資その他の資産	311,927	契約負債	912
投資有価証券	53,724	債務保証損失引当金	7,668
関係会社株式	168,658	ポイント引当金	132,627
その他の関係会社有価証券	3,653	利息返還損失引当金	7,453
出資金	0	受入保証金	829
関係会社出資金	9,427	その他	500
長期貸付金	10,076	負債合計	3,604,233
関係会社長期貸付金	11,424	純資産の部	
長期前払費用	7,243	株主資本	487,873
差入保証金	1,105	資本金	75,929
繰延税金資産	41,125	資本剰余金	82,514
その他	5,498	資本準備金	82,497
貸倒引当金	△9	その他資本剰余金	17
繰延資産	2,889	利益剰余金	422,545
社債発行費	2,889	利益準備金	3,020
資産合計	4,111,773	その他利益剰余金	419,525
		別途積立金	331,455
		繰越利益剰余金	88,070
		自己株式	△93,115
		評価・換算差額等	19,666
		その他有価証券評価差額金	18,919
		繰延ヘッジ損益	747
		純資産合計	507,540
		負債・純資産合計	4,111,773

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位 百万円)

科目	金額	
営業収益		
ペイメント事業収益		
包括信用購入あっせん収益	164,528	
カードキャッシング収益	24,478	
証書ローン収益	208	
業務代行収益	30,250	
ペイメント関連収益	18,634	238,100
リース事業収益		13,440
ファイナンス事業利益		
信用保証収益	15,344	
ファイナンス関連収益	33,232	
ファイナンス事業収益	48,577	
ファイナンス関連原価	1,110	
ファイナンス事業原価	1,110	47,467
不動産関連事業利益		
不動産関連事業収益	134	
不動産関連事業原価	2	131
金融収益		10,926
計		310,066
営業費用		
販売費及び一般管理費		242,409
金融費用		
支払利息	17,966	
その他	2,508	20,475
計		262,885
営業利益		47,181
営業外収益		7,919
営業外費用		317
経常利益		54,783
特別利益		
投資有価証券売却益	18,580	
関係会社株式売却益	288	
固定資産売却益	92	18,961
特別損失		
関係会社株式評価損	1,304	
投資有価証券評価損	999	
固定資産処分損	128	
投資有価証券売却損	33	
固定資産売却損	4	2,470
税引前当期純利益		71,275
法人税、住民税及び事業税	24,229	
法人税等調整額	△5,572	18,657
当期純利益		52,617

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

株式会社 フレディセゾン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 木村 充 男
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 工藤 貴 久
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フレディセゾンの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社フレディセゾン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

株式会社 フレディセゾン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 木村 充 男
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 工藤 貴 久
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フレディセゾンの2024年4月1日から2025年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図りながら、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業拠点等の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

株式会社クレディセゾン監査役会

常 勤 監 査 役

常勤監査役（社外監査役）

監 査 役（社外監査役）

鈴木日出男 ㊞

井 川 裕 昌 ㊞

笠 原 智 恵 ㊞

以 上

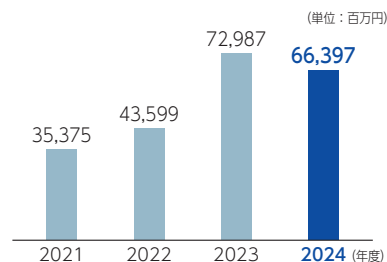
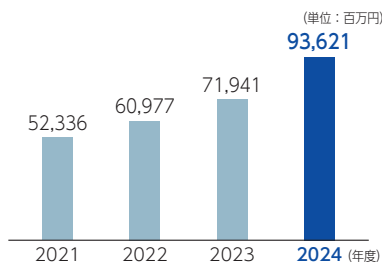
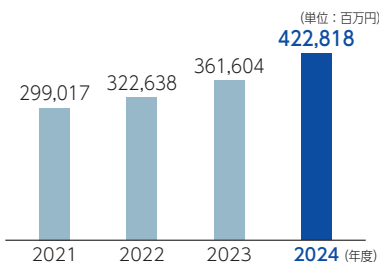
(ご参考)
業績サマリー

業績ハイライト

純収益
422,818百万円
前期比16.9%増 

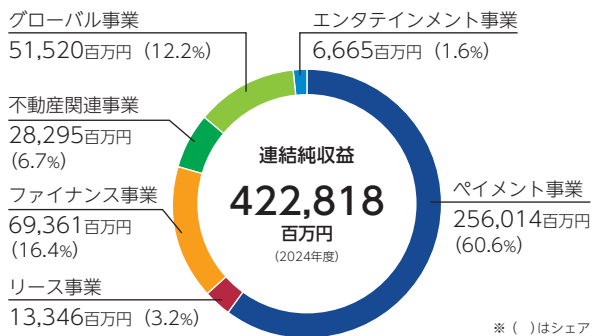
事業利益
93,621百万円
前期比30.1%増 

親会社の所有者に帰属する当期利益
66,397百万円
前期比9.0%減 



セグメント別純収益

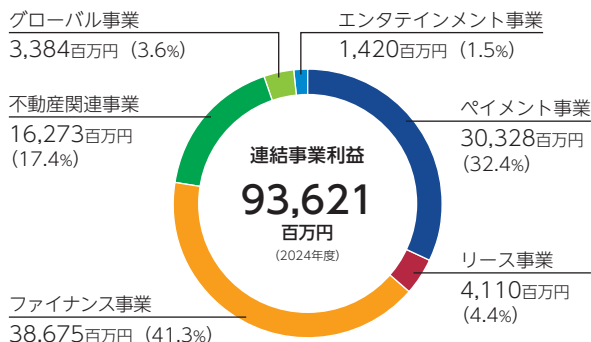
調整額
△2,385百万円



※ () はシェア

セグメント別事業利益

調整額
△570百万円

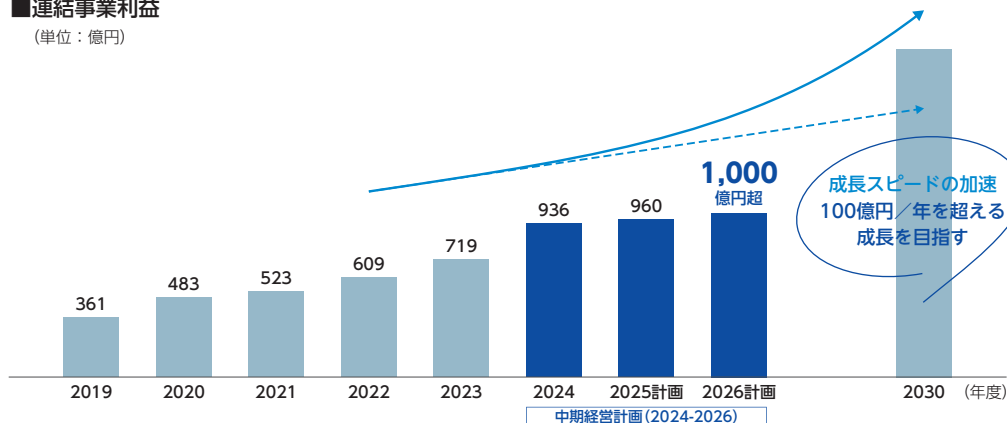


2030年に目指す姿

- ✓ GLOBAL NEO FINANCE COMPANY～金融をコアとしたグローバルな総合生活サービスグループ～へ向けて、成長スピードを加速していきます

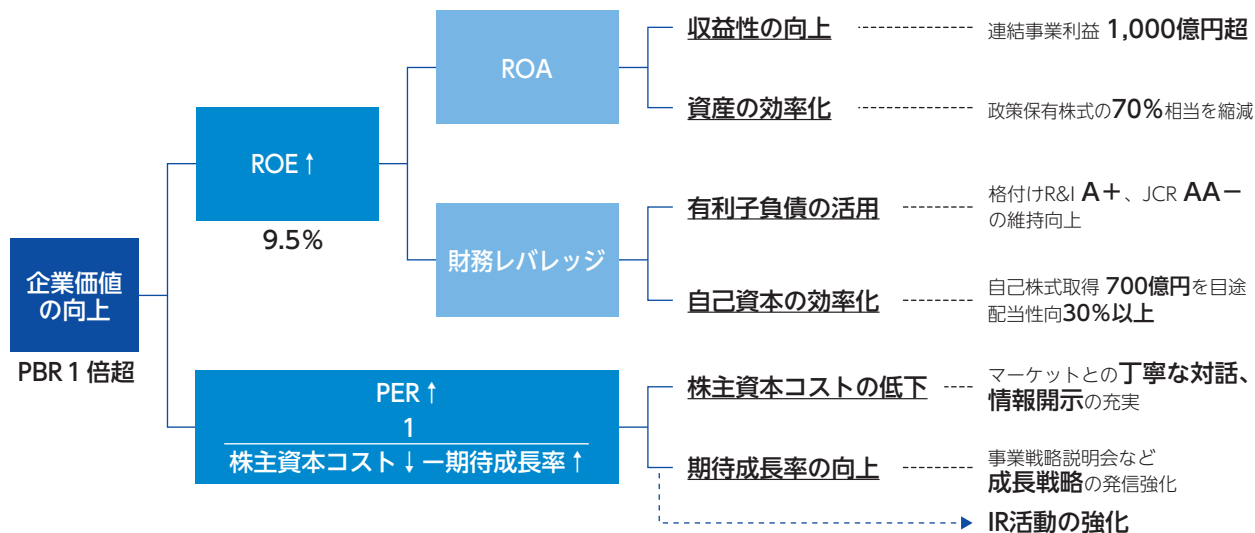
■連結事業利益

(単位：億円)



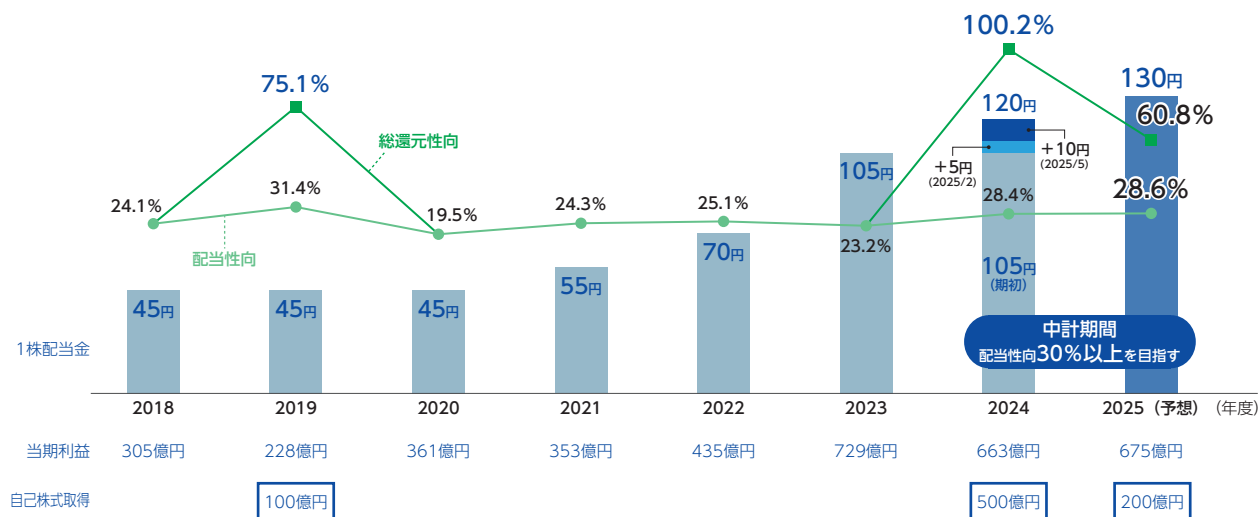
資本コストや株価を意識した経営実現に向けた考え方

- ✓ 収益性と効率性を高めることで、企業価値の向上を図ります



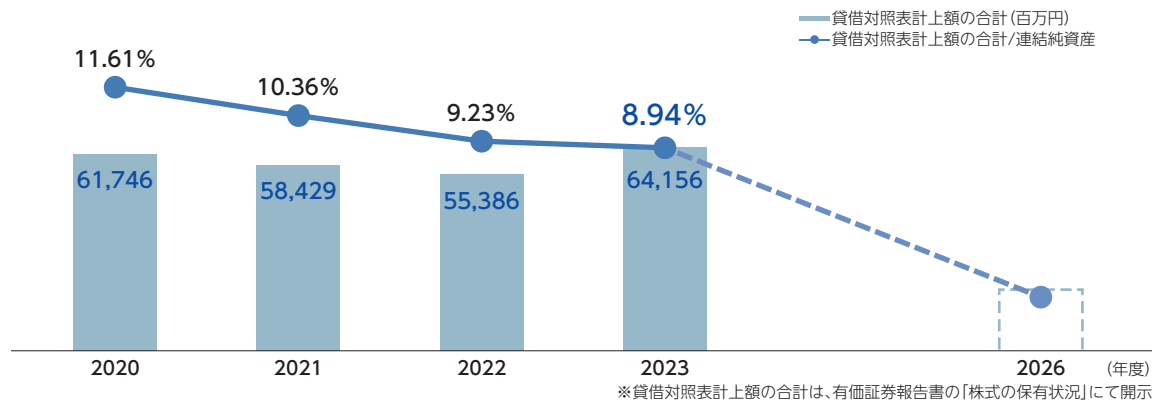
株主還元

- ✓ 中期経営計画（2024-2026年度）では安定的かつ継続的な配当方針を堅持しつつ、配当性向は30%以上を目指す
- ✓ 2024年度：直近の期末配当予想から普通配当を10円増配し、期末配当金を1株当たり120円とする予定
- ✓ 2025年度予想：増収増益を見込み、期末配当金は5年連続増配となる1株当たり130円、5年前の約3倍の水準になる見通し



政策保有株式

- ✓ 中期経営計画（2024-2026年度）では政策保有株式を70%相当縮減する方針



基本的な 考え方

「サービス先端企業」という経営理念のもと、当社独自のノウハウ、経営資源、そして社員一人ひとりの経験を活かし、クレディセゾングループだからこそできる社会の発展・課題解決に向けて、日々の事業を通じて貢献することで、今よりもっと便利で豊かな持続可能な社会をつくっていきます。

ステークホルダーとの価値共創

社会から必要とされる企業であり続けるためには、ステークホルダーから「何が求められているか」を理解し、サービスや企業活動に反映させていくことが重要です。ステークホルダーからの意見を常に真摯に受け止め、当社の企業価値の向上と持続的成長に結びつけていきます。



多様性を力に変える取り組み



チャレンジ休職・グッドライフ休暇/休職

ライフイベントと仕事の両立を支援するため、新たな休暇・休職制度を導入しました。

「チャレンジ休職」では自己のスキルアップや成長、復職後のさらなる組織貢献につながることを目的とした最長2年間の休職が可能です。また、「グッドライフ休暇/休職」では積立有給休暇の利用用途範囲拡大により不妊治療に関する休暇取得や最長1年間の休職が可能となりました。

DE&I推進のための全社イベント開催

2025年3月、全社イベント「多様性を力に変えようWEEK」を開催しました。社外ゲストや経営層・マネージャーを迎え、社員一人ひとりが当社のDE&Iの現在地について主体的に考え学び対話する機会創出を行い、延べ約300人が参加しました。今後もDE&I推進活動を通じて、社員と組織の力を最大化させ、経営基盤強化に寄与していきます。



<多様な人材の活躍>

2024年度実績

デジタル人材	女性管理職比率	育休取得率
491人 2024年度目標：1,000人	25.1% 2024年度目標：25%	女性 100.0% 男性 86.2% 2024年度目標：100%

人的資本への取り組み詳細については「[統合レポート2024](#)」をご参照ください

環境への取り組み



2030年に向けた温室効果ガス排出削減目標がSBTiの認定を取得
2024年8月、当社グループが設定したScope1、2およびScope3の温室効果ガスの排出削減目標が、パリ協定が定める温室効果ガス排出削減目標における科学的根拠に基づいた目標と認められ、国際的なイニシアチブであるSBTiの認定を取得しました。

CDP気候変動2024にてマネジメントレベルの「B」スコア認定
CDP気候変動質問書2024へ回答を行い、マネジメントレベルである「B」スコアに認定されました。今後も商品サービス開発や再エネ導入などを通じて気候変動対策を進め、グローバルで求められるサステナビリティ情報開示に努めていきます。

温室効果ガス排出削減の目標と進捗 (Scope1,2)



社員の脱炭素意識醸成を目指し「セゾンエコチャレンジ」開催

㈱DATAFLUCTが提供する仕組みを使い、日常のエコな活動でCO2排出の削減量を競い合い、削減に向けた意識醸成を図る取り組みを社員向けに実施しました。1,441人が参加し、10.72t-CO2の削減となりました。

今後も、社員一人ひとりが環境や生態系保全の重要性を理解し、職場や日常生活の中でエコ活動、啓蒙活動に取り組む意識を醸成することを目指していきます。



CO2排出量が見えるデジタルカード発行中

当社は㈱DATAFLUCTと提携し、日々のカード利用履歴に基づくCO2排出量を可視化し、カーボンオフセットにつなげられるクレジットカード「SAISON CARD Digital for becoz」を提供しています。

プラスチックカードを発行しない完全スマートフォン完結型のデジタルカードです。



カードを利用

利用した分のCO2排出量が確認できる



赤城自然園の運営

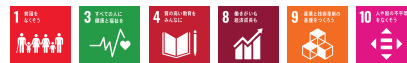
「人と自然の共生」をテーマに、群馬県渋川市で赤城自然園を運営しています。森の再生プロジェクトを通じて、二酸化炭素の固定量の向上と生物多様性の保全を目指すと同時に、自然の魅力を感じられる各種プログラムも提供しており、赤城自然園の自然環境保全機能と、展示・観光施設としての機能の両立に注力しています。

生態系保全・遺伝子保全のため、絶滅危惧種の維持・管理、種の保存を目的とした獣害対策を推進しているほか、土壌管理、日照管理、実生栽培、株分けなど植物が育つ手助けを行い、群馬県指定の絶滅危惧種・準絶滅危惧種全553種のうち41種類の植物の保全、植栽を行っています。

赤城自然園



社会課題への取り組み



3,700億円超のインパクト融資を実行しポジティブインパクトに貢献

当社は、企業のDNAとしてファイナンシャル・インクルージョンに取り組んできました。現在では、東南アジア、東アジア、南アジア、ラテンアメリカ等の新興市場で、金融システムにアクセスできない人々へインパクト投融資を展開しています。

2024年10月発刊の「ANNUAL IMPACT REPORT 2024」では、各国での具体的な投融資のデータや、融資先とエンドユーザーのストーリーを通じて、当社の取り組みがどのように現地の生活向上や経済発展に貢献しているかを詳しく伝えています。また、カンボジア・インド・ブラジルについては、ビジュアルでより当社の貢献を感じていただけるインパクト・ビデオもWeb上に掲載しています。



融資実行額	融資実行件数	融資した中小零細企業数	融資した個人顧客数
3,700億円	240万件	2,800万社 うち、女性起業家割合69%	2,800万人

インパクトレポートは
こちら



インドのNGO団体へ収益の一部を寄付

インドの連結子会社Kisetsu Saison Finance Pvt. Ltd.では、収益の一定割合を社会的責任を果たすために寄付しています。

2024年度は、高齢者や女性・子どもが安全に過ごせる施設や、職業訓練、学びの場所を運営するNGOへ寄付を行いました。これらの寄付金は30人の子どもたちが衛生的な環境で、健康・安全に過ごし、学ぶことに使われます。

今後も積極的に支援先を増やしていきます。



国内外のオフィスで中高生向けキャリア授業を実施

当社社員が講師となり日本全国の学校に訪問して、金融教育プログラムを提供する「出張授業～SAISON TEACHER～」。

修学旅行生を当社オフィスに迎えた授業も行っています。クレジットカード会社のビジネスモデルといった社会学習のほか、キャリア授業や当社のSDGsの取り組み紹介など学校のご要望に合わせた内容を展開しています。

また、連結子会社のセゾン投信(株)と共催で行う授業や、シンガポールのSaison International Pte. Ltd.でも高校生の企業研修を受け入れるなど、未来を担う学生向けに国内外で多様な学習支援に取り組んでいます。



当社オフィス内での授業の様子

ESG投資指数の構成銘柄に選定されています

2024



Sompo Sustainability Index

SOMPOアセットマネジメントがESG評価の高い企業へ幅広く投資するサステナブル運用に活用される独自のアクティブ・インデックス

2025 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)

性別多様性に優れた企業を対象に構築されるGPIF採用ESG指数

2025 CONSTITUENT MSCI日本株
ESGセレクト・リーダーズ指数

各セクターにおいてESGの対応に優れた日本企業で構成されるGPIF採用ESG指数



環境情報の開示状況炭素効率性の水準により構成されるGPIF採用ESG指数



ジェンダー平等への取り組み評価から構成されるGPIF採用ESG指数



FTSE Blossom
Japan Sector
Relative Index

各セクターにおいてESGの対応に優れた日本企業で構成されるGPIF採用ESG指数

免責事項：株式会社クレディセゾンのMSCIインデックスへの組み入れ、およびMSCIロゴ、商標、サービスマークまたはインデックス名称の使用は、MSCIまたはMSCI関連会社による株式会社クレディセゾンへの後援、推奨、販促には該当しません。MSCIインデックスはMSCIの独占的財産であり、MSCIおよびMSCIインデックスの名前とロゴは、MSCIまたはその関連会社の商標またはサービスマークです。

当社運営サイト

セゾンの未来会議
SAISON no mirai kaigi

〈少し先の幸せな未来を考える場〉をコンセプトに、当社のサステナビリティ活動を通じて、その背景にある「思い」や「考え」を、過去・現在・未来の視点からオープンに発信するメディア。



CREDIT
SAISON セゾンマネーレシピ

初めての資産形成や保険の見直しなど、あなたのマネーライフに役立つ情報をお届けする保険・投資情報サイト



当社SNS公式アカウント



クレディセゾンでは、各種SNSを通じて、さまざまなコンテンツを発信しています！ぜひフォロー、チェックしてみてください！



株主総会 会場ご案内図

会場

ベルサール高田馬場

(受付 地下2階)

東京都新宿区大久保三丁目8番2号
住友不動産新宿ガーデンタワー

※駐車場・駐輪場の準備は致していません。

交通

JR山手線・西武新宿線「高田馬場駅」

戸山口 より徒歩約7分

早稲田口 より徒歩約8分

東京メトロ東西線「高田馬場駅」

5番出口 より徒歩約8分

東京メトロ副都心線「西早稲田駅」

2番出口 より徒歩約10分



第75回定時株主総会におきましては、昨年と会場が異なりますので、お間違えがないようご注意ください。
何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。



株式会社 クレディセゾン